

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月30日
【事業年度】	第37期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社ロプロ
【英訳名】	LOPRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 龍一
【本店の所在の場所】	京都市下京区七条御所ノ内中町60番地
【電話番号】	075(321)6161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 千原 紀男
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区七条御所ノ内中町60番地
【電話番号】	075(321)6161（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 千原 紀男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社ロプロ東京支店 （東京都港区虎ノ門二丁目3番22号） 株式会社ロプロ大阪支店 （大阪市中央区淡路町一丁目6番9号） 株式会社ロプロ大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地2） 株式会社ロプロ千葉支店 （千葉市中央区中央三丁目10番4号） 株式会社ロプロ横浜支店 （横浜市西区北幸二丁目4番3号） 株式会社ロプロ名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目15番27号） 株式会社ロプロ神戸支店 （神戸市中央区京町72番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益(百万円)	46,431	32,108	23,634	22,145	25,573
経常利益又は経常損失() (百万円)	5,156	2,762	3,072	3,421	12,415
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	308	67,666	2,631	3,596	23,456
純資産額(百万円)	153,315	90,409	92,663	109,780	84,493
総資産額(百万円)	338,960	276,412	224,936	242,987	211,385
1株当たり純資産額(円)	1,906.60	1,001.07	1,036.78	984.20	768.89
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	3.88	789.32	29.18	37.59	212.18
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	3.85	-	27.95	32.22	-
自己資本比率(%)	45.2	32.7	41.2	45.2	40.0
自己資本利益率(%)	0.2	-	2.9	3.6	-
株価収益率(倍)	213.9	-	24.2	23.9	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	30,636	17,693	13,913	18,948	15,427
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,369	919	2,187	777	187
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	27,366	9,332	30,574	35,800	5,924
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	35,073	42,515	28,034	45,664	35,973
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,603 (187)	1,366 (174)	995 (108)	904 (83)	863 (225)

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益(百万円)	36,875	23,004	17,512	18,130	22,655
経常利益又は経常損失() (百万円)	7,632	1,876	1,638	4,371	7,000
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,490	77,883	2,631	3,590	24,956
資本金(百万円)	49,886	52,626	52,626	59,546	59,609
発行済株式総数(千株)	81,738	91,738	91,738	113,909	114,107
純資産額(百万円)	165,037	91,915	94,169	111,280	84,493
総資産額(百万円)	365,477	293,523	242,018	265,347	256,498
1株当たり純資産額(円)	2,052.37	1,017.74	1,053.63	997.65	768.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.50 (-)	- (-)	3.00 (-)	5.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	69.09	908.49	29.19	37.53	225.75
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	27.95	32.17	-
自己資本比率(%)	45.2	31.3	38.9	41.9	32.9
自己資本利益率(%)	-	-	2.8	3.5	-
株価収益率(倍)	-	-	24.2	24.0	-
配当性向(%)	-	-	10.3	13.3	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,410 (173)	1,192 (166)	865 (103)	783 (76)	785 (219)

- (注) 1 第34期及び第37期の連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、損失のため記載していません。
- 2 第33期、第34期及び第37期の提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、損失のため記載していません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
- 5 第34期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和45年 3月	京都市上京区榎木町釜座西入東裏辻町417番地に株式会社日栄（資本金6,000千円）の商号をもって、中小企業を対象とした商業手形割引を目的に設立。
昭和50年 4月	東京支店を開設、関東圏進出により営業店の全国展開開始。
昭和53年 1月	保証付手形貸付及び有価証券、不動産担保貸付の取扱いを開始。
昭和59年 2月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い貸金業者の登録。
昭和60年 5月	京都支店開設（従来の本店営業部を継承）支店数35店舗となる。
昭和62年 6月	南九州進出、鹿児島支店開設により支店数50店舗となる。
平成元年 1月	佐世保支店他4店舗を開設、支店数80店舗となる。
平成 2年 2月	宇部、姫路支店等2店舗を開設、支店数100店舗となる。
平成 2年11月	株式を社団法人日本証券業協会の店頭銘柄として登録。
平成 3年 3月	八王子支店及び高岡支店の開設により、支店数112店舗となる。
平成 3年 5月	信用保証業務を目的として、日本信用保証株式会社（100%出資の子会社）を設立。
平成 4年11月	多治見支店他3店舗を開設、支店数130店舗となる。
平成 5年10月	府中支店他4店舗を開設、支店数140店舗となる。
平成 5年12月	京都証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部へ上場。
平成 6年10月	白石支店他6店舗を開設、支店数152店舗となる。
平成 7年 3月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成 7年 6月	高崎支店他7店舗を開設、支店数160店舗となる。
平成 8年 3月	本店新社屋を京都市下京区七条御所ノ内中町60番地（現住地）に建設移転。
平成 8年 5月	小松支店他6店舗を開設、支店数167店舗となる。
平成 8年 9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成 8年11月	石巻支店他14店舗を開設、支店数182店舗となる。
平成 9年 4月	小口融資部門の拡充を図るため、(株)大栄、(株)東栄及び(株)栄商の3社を全額出資の子会社とする。
平成 9年12月	小岩支店他17店舗開設、支店数200店舗となる。
平成11年 3月	札幌西支店他9店舗を開設、支店数210店舗となる。
平成11年 6月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に定める特定金融会社として登録。
平成11年10月	フランクフルト証券取引所上場。
平成12年 1月	札幌西支店他29店舗を統廃合、支店数180店舗となる。
平成12年 3月	コンプライアンス（倫理法令遵守）委員会の設置。
平成12年 3月	白石支店他29店舗を統廃合、支店数150店舗となる。
平成12年 4月	(株)大栄、(株)東栄及び(株)栄商については、当社保有の全株式を売却する。
平成12年 9月	小樽支店他24店舗を統廃合、支店数125店舗となる。
平成12年10月	未公開企業投資ファンド共同設立。
平成13年 1月	北見支店他14店舗を統廃合、支店数110店舗となる。
平成14年10月	岩見沢支店他8店舗を統廃合、支店数101店舗となる。
平成14年11月	商号を株式会社口プロに変更。
平成15年 2月	一関支店他14店舗を統廃合、支店数86店舗となる。
平成15年 6月	船橋支店他7店舗を統廃合、支店数78店舗となる。
平成15年 9月	銚子支店他7店舗を統廃合、支店数70店舗となる。
平成16年 4月	フランクフルト証券取引所上場を廃止。
平成16年12月	証書貸付（自由返済方式）の取扱いを開始。
平成17年 6月	新宿支店他6店舗を統廃合、支店数63店舗となる。
平成17年 7月	川越支店他3店舗を統廃合、支店数59店舗となる。
平成18年 1月	池袋支店を開設、支店数60店舗となる。
平成18年 4月	日本信用保証株式会社（100%出資の子会社）を吸収合併。

3【事業の内容】

当社は、事業者向けの資金の貸付（手形貸付及び証書貸付）、商業手形の割引及び不動産の賃貸業務を行っております。なお、当社の顧客先である中小企業に対して、その信用力を補完する保証業務を行っていた連結子会社であった日本信用保証株式会社を経営合理化等を目的に平成18年4月1日付で吸収合併をしており、企業集団としての構成は、当社のみ1社となっております。

当社は、「貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）」（以下「貸金業規制法」という）により、近畿財務局長へ貸金業の登録（平成17年2月17日更新、近畿財務局長(8)第00101号）を行っております。なお、「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律（平成11年法律第32号）」（「ノンバンク社債法」という）により、近畿財務局長へ特定金融会社の登録（平成11年6月29日、近畿財務局長第4号）を行っております。

また、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）の適用上限金利に対しては、当社はこれを下回っております。

当社の業務は、主として中小企業及び小規模企業者（法人化されていない個人企業を含む）に対する事業資金の提供を主目的としており、下記の商品種別により、手形の割引又は資金の貸付による融資を行っております。

当社の現行取扱い商品は次のとおりであります。

商品名		貸付限度額	返済期間	返済方法	担保・保証人
商業手形割引		振出人別に決定	原則として6ヶ月以内	-	-
無担保貸付	手形貸付	原則として6百万円以内	原則として1年以内	一括又は分割	原則として保証人を徴求
	証書貸付	その都度決定	原則として5年以内	一括、分割又は自由返済	原則として保証人を徴求

商業手形割引

当社創業以来の取扱商品で、顧客間の商取引、即ち商品代金や下請工事代金の支払い決済手段として振出された手形（商業手形）を所持する顧客が、手形の支払期日の前に資金を必要とするとき、当社がその取引先の依頼によって満期日までの利息（割引料）を差引いて買い取る業務が商業手形割引であります。

割引対象とする手形は、当社独自の信用調査に基づく審査基準に適合した商業手形で、小規模企業から上場企業まで幅広く取り扱っております。

手形貸付

当社が独自の調査を行い、顧客の信用を基盤としてその信用度によって融資額を決定し、借入申込人自身の振出手形の差入れ（満期日に銀行取立決済）によって融資する業務が手形貸付であります。

なお、原則として人的保証を取付けのうえ融資するもので、1年以内の一括または分割返済で回収いたします。

証書貸付

手形貸付と同様に、原則として人的保証を取付けのうえ融資するもので、長期の資金ニーズに応えるため、貸付形態を証書貸付としております。

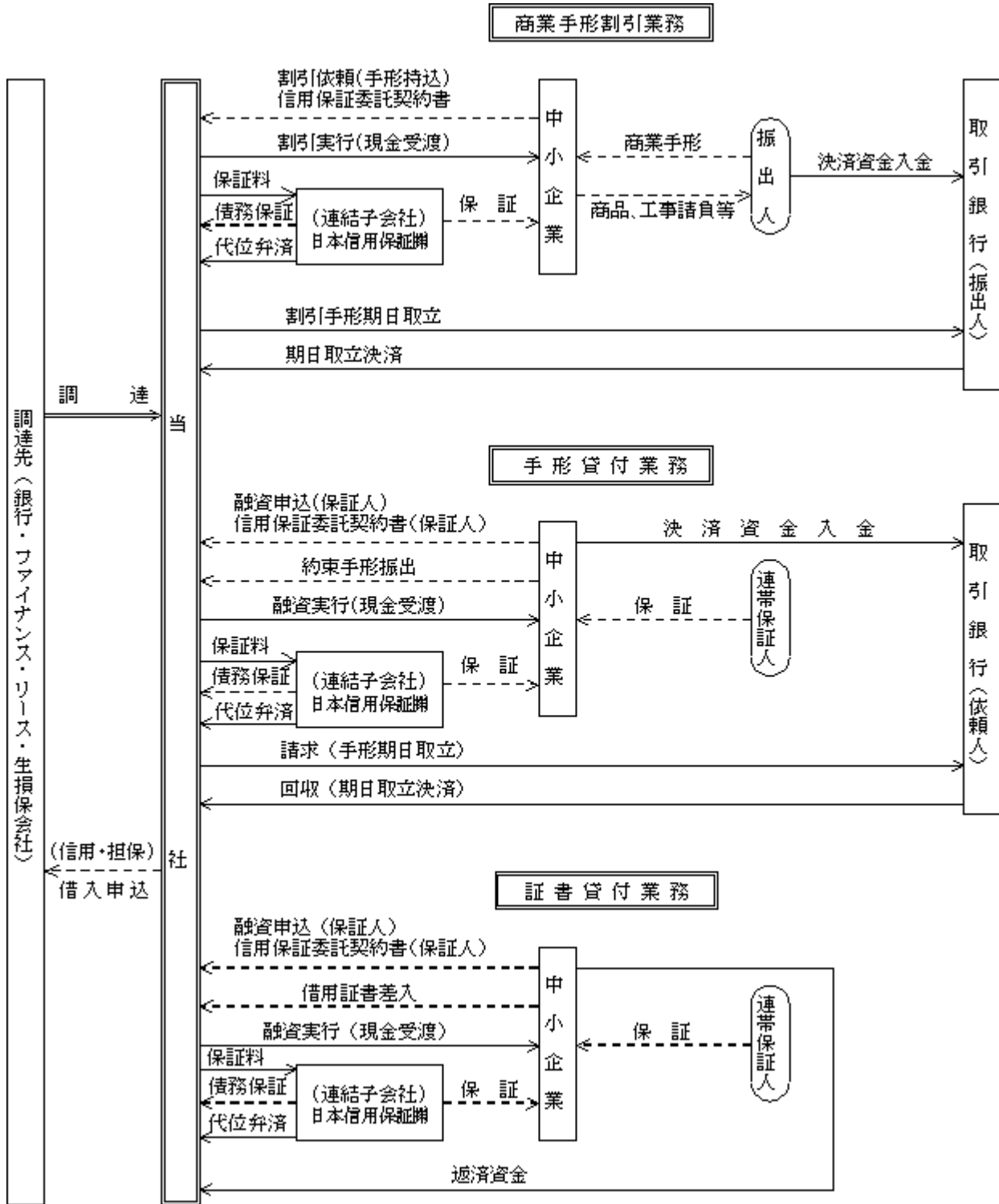
平成16年11月までは、当社所定の審査基準を満たす前に取引のある顧客を対象に、原則として期間5年以内の元利均等分割方式の証書貸付を取り扱っていましたが、平成16年12月より新たに新規顧客も対象とした証書貸付（自由返済方式等）の取扱いを開始いたしました。この証書貸付につきましては、原則として返済期間は3年以内での自由返済方式としております。

〔その他の事業〕

不動産賃貸業務を行っております。

当社の形態を図示しますと次のとおりであります。

主要業務取引形態チャート



(注) 連結子会社であった日本信用保証株式会社は、平成18年4月1日付で当社に吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本信用保証㈱	京都市中京区	1,500	信用保証業務	100	・当社の融資先に対する保証 ・役員の兼任 2名 ・設備の賃貸借 ・資金の供給

(注) 1 日本信用保証㈱は、債務超過に陥っております。平成18年3月末時点での債務超過の金額は44,835百万円であります。

2 日本信用保証㈱は、営業収益(連結会社間の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	5,623百万円
	(2) 経常損失	19,416百万円
	(3) 当期純損失	21,778百万円
	(4) 債務超過額	44,835百万円
	(5) 総資産額	15,919百万円

3 日本信用保証㈱は、平成18年4月1日付にて当社に吸収合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、業務部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成18年3月31日現在

業務部門の名称	従業員数(人)
商業手形の割引及び資金の貸付業務部門	785 (219)
信用保証業務部門	78 (6)
合計	863 (225)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員)は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2 臨時雇用者数が前期末に比し142人増加したのは、コールセンターの拡充によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
785 (219)	37歳11ヵ月	6年11ヵ月	4,442

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時雇用者数が前期末に比し143人増加したのは、コールセンターの拡充によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当連結グループには、労働組合はありません。

その他労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、内需を中心として穏やかに回復してきており、当連結グループの顧客層である中小零細企業の経営環境も改善しつつあります。

このような状況のもと、厳正な審査管理とリスク分散を基本に、新規顧客の獲得と収益拡大のため、証書貸付を推進し、優良な貸出資産の増強に邁進するとともに、一層の業務の合理化を図ってまいりました。一方、不良債権処理については、厳格に将来のリスクを見積もり、貸倒引当金の積増しを行いました。さらに、繰延税金資産の取崩も行い、財務内容の透明性も一層高まりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、前期比3,427百万円増の25,573百万円となりました。一方、営業利益及び経常利益面では、金融費用ならびに人件費及び物件費総額14,822百万円となり、前期比393百万円の削減を行うことができましたが、貸倒関係費21,195百万円（前期比19,230百万円増）の計上により、営業損失11,608百万円（前期は、営業利益4,058百万円）、経常損失12,415百万円（前期は、経常利益3,421百万円）となりました。当期純利益面では、減損会計の適用に伴い、所有不動産の減損を特別損失に1,087百万円を計上し、繰延税金資産の取崩により法人税等調整額に9,707百万円等を計上した結果、当期純損失23,456百万円（前期は、当期純利益3,596百万円）となりました。

なお、日本公認会計士協会が平成18年3月15日に公表した「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意点」を踏まえまして、当連結会計年度より従来の係争関係損失引当金のうち、係争の受結に伴い将来に発生が見込まれる利息の返還額を係争関係損失引当金として計上することといたしました。従いまして、債権に対応する部分については、係争関係損失引当金を取崩し、特別利益として7,489百万円計上する一方、同額を貸倒引当金に繰り入れ、特別損失として7,489百万円計上しております。

業務部門別の業績は、次のとおりであります。

商業手形の割引及び資金の貸付業務部門

当部門では、上半期に、東京、埼玉、神奈川、大阪、名古屋地区の支店統廃合を実施し、各統合店においては、新たに営業部制を導入いたしました。これは、マーケットの成長性が見込まれる大都市圏において、営業人員の集約化及び事務部門の効率化を図り、同一支店内における各営業部・社員の競争意識を高めるとともに、支店営業力全体の底上げを図ったものであります。一方、下半期に入って現在まで、市場性の高い首都圏を中心に新規顧客獲得のための支店を3支店開設し収益力の強化に努めております。さらに、コールセンターの拡大及び充実を図り、現在、全国11ヶ所で新規顧客の開拓を推進しております。

商品では、新規顧客の獲得と収益拡大を企図して平成16年12月より新たな証書貸付を都心部の4店舗にて取扱いを開始し、順次販売店舗を広げ、平成17年7月をもって全支店で取扱いを行っております。

この結果、証書貸付残高は33,014百万円（前期末比28,966百万円増）、手形貸付残高は92,556百万円（前期末比10,847百万円減）、商業手形残高は30,446百万円（前期末比3,300百万円減）、当連結会計年度末の貸出金残高合計は、156,017百万円となり、前連結会計年度末より14,818百万円増加しました。

信用保証業務部門（連結子会社）

当部門では、貸出金残高の増加に伴う保証債務の増加から、保証料収入は増加いたしましたが、当連結会計年度は、厳格に将来のリスクを見積もり、貸倒引当金の積増しを行っております。

この結果、連結子会社の業績は、営業収益5,623百万円（前期比566百万円増）、営業損失17,636百万円（前期は、営業利益810百万円）、経常損失19,416百万円（前期は、経常損失956百万円）、当期純損失21,778百万円（前期は、当期純損失966百万円）となり、債務超過額は44,835百万円（前期末は、23,056百万円）となりました。また、当連結会計年度末の不良債権残高は、前連結会計年度末より2,258百万円増加して、46,585百万円となりました。

また、信用保証業務部門である連結子会社は、平成18年4月1日付をもって当社に吸収合併しております。当社では、連結子会社の債務超過額の承継については、同額を関係会社損失引当金として引き当てておりますので、当社の自己資本及び当期純利益への影響はございません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、9,690百万円減少（前期は、17,629百万円の増加）し、当連結会計年度末残高は35,973百万円（前期は、45,664百万円）となりました。

税金等調整前当期純損失は13,673百万円（前期は、税金等調整前当期純利益3,672百万円）となりましたが、これは主に非資金項目の貸倒引当金及び係争関係損失引当金の純増加額13,407百万円（前期は、22,487百万円の純減少）にともなうものであって、主な資金の動きは、新たに導入した証書貸付の順調な残高増加にともなう営業貸付金の増加や、将来の不動産収入を見据えた設備投資の支出及び自己株式の取得の支出等による資金の減少要因が、商業手形残高の減少、投資有価証券の償還による収入及び借入金の純増等による資金の増加要因を上回ったことによるものです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果減少した資金は15,427百万円（前期は、18,948百万円の減少）となりました。これは、貸出金の増加及び手形債権流動化による借入金の減少が、減価償却費及び償却費や減損損失の非資金項目の増加要因を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は187百万円（前期は、777百万円の増加）となりました。これは、主に、投資有価証券の償還による収入があったものの、将来の不動産収入を見据えた設備投資による有形固定資産の取得による支出が上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は5,924百万円（前期は、35,800百万円の増加）となりました。これは、借入金の純増が社債の償還や自己株式の取得及び配当金の支払を上回ったことによるものです。

(3) 営業実績

商品別融資の増加高ならびに減少高

種類		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
		期首残高 (百万円)	増加高 (百万円)	減少高 (百万円)	期末残高 (百万円)	増減率 (%)	構成比 (%)
割引	商業手形	33,747	67,778	71,078	30,446	9.8	19.5
貸付	手形貸付	103,403	189,538	200,386	92,556	10.5	59.3
	証書貸付	4,048	34,004	5,038	33,014	715.5	21.2
	小計	107,452	223,543	205,424	125,570	16.9	80.5
合計		141,199	291,322	276,503	156,017	10.5	100.0

(注) 増減率(%) = $\left(\frac{\text{期末残高}}{\text{期首残高}} - 1\right) \times 100$

営業収益の内訳

種類		前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
		営業収益(百万円)	営業収益(百万円)	増減率 (%)
割引	受取割引料	3,165	2,436	23.0
貸付	手形貸付受取利息	12,955	13,752	6.2
	証書貸付受取利息	250	4,355	1,640.5
	計	13,205	18,107	37.1
+ 計		16,370	20,543	25.5
その他	銀行預金利息	1	0	91.6
	受入手数料	420	227	45.8
	受入保証料	4,981	4,226	15.2
	不動産賃収入	372	575	54.7
その他 計		5,774	5,029	12.9
合計		22,145	25,573	15.5

地域別取扱高構成比率

地域別	前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		
	取扱高構成比		期末店舗数 (店)	取扱高構成比		期末店舗数 (店)
	商業手形 (%)	営業貸付 (%)		商業手形 (%)	営業貸付 (%)	
北海道	5.5	6.0	5	5.5	6.1	5
東北	6.0	7.9	6	6.5	8.1	6
関東	31.2	26.5	17	31.2	26.8	13
北陸・信越	5.2	5.8	5	4.8	5.9	5
中部	9.5	10.4	7	9.3	10.5	5
近畿	26.8	23.5	16	27.6	23.2	12
中国	4.7	5.7	4	4.5	5.7	4
四国	2.0	2.6	2	2.1	2.3	2
九州・沖縄	9.1	11.6	8	8.5	11.4	8
合計	100.0	100.0	70	100.0	100.0	60

(注) 平成18年4月に新たに2店舗の設置ならびに1店舗の統廃合を実施しております。また、平成18年6月末をもって2店舗の統廃合を実施する予定で、実施後の店舗数は59店舗となります。

特定金融会社等の貸付業務等の状況

イ 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	第36期 (平成17年3月31日現在)					第37期 (平成18年3月31日現在)				
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業者向										
貸付	56,997	69.92	78,925	76.77	22.21	53,187	71.57	94,835	81.68	26.98
手形割引	24,515	30.08	23,880	23.23	11.10	21,130	28.43	21,268	18.32	12.93
計	81,512	100.00	102,805	100.00	19.52	74,317	100.00	116,104	100.00	24.28
合計	81,512	100.00	102,805	100.00	19.52	74,317	100.00	116,104	100.00	24.28

ロ 資金調達内訳

借入先等	第36期 (平成17年3月31日現在)		第37期 (平成18年3月31日現在)	
	残高(百万円)	平均調達金利 (%)	残高(百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	66,098	2.78	74,277	2.09
その他	46,262	1.93	43,337	1.89
社債・CP	46,262	1.93	43,337	1.89
合計	112,360	2.43	117,614	2.02
自己資本	148,097	-	137,143	-
資本金・出資額	59,546	-	59,609	-

(注)1 「自己資本」とは、資産の合計金額より負債の合計金額ならびに配当金の予定額を控除し、引当金の合計額を加えた額であります。

2 「金融機関等」には債権の流動化による調達額を譲渡担保付借入で処理した額が前期末残高には41,216百万円、当期末残高には38,618百万円含まれております。

八 業種別貸付金残高内訳

業種別	第36期 (平成17年3月31日現在)				第37期 (平成18年3月31日現在)			
	先数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	5,078	21.11	21,801	21.21	4,976	19.50	22,687	19.54
建設業	9,987	41.52	41,975	40.83	10,485	41.09	47,186	40.64
電気・ガス・熱供給 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	1,034	4.30	4,633	4.51	1,099	4.31	5,204	4.48
卸売・小売業、飲食店	5,182	21.54	22,835	22.21	5,773	22.63	27,043	23.29
金融・保険業	39	0.16	143	0.14	210	0.82	921	0.80
不動産業	366	1.52	1,651	1.60	331	1.30	1,551	1.34
サービス業	1,807	7.51	7,617	7.41	2,137	8.38	9,488	8.17
個人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	562	2.34	2,147	2.09	504	1.97	2,019	1.74
合計	24,055	100.00	102,805	100.00	25,515	100.00	116,104	100.00

二 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	第36期 (平成17年3月31日現在)		第37期 (平成18年3月31日現在)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-	-	-
うち株式	-	-	-	-
債権	-	-	-	-
うち預金	-	-	-	-
商品	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
財団	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
保証	(35,743)	(37.03)	(32,580)	(29.33)
	37,774	36.74	34,280	29.53
無保証	(60,769)	(62.97)	(78,520)	(70.67)
	65,031	63.26	81,823	70.47
合計	(96,513)	(100.00)	(111,100)	(100.00)
	102,805	100.00	116,104	100.00

(注)1 保証は、第三者保証のことであります。また、当社の第三者保証とは、融資先事業者(社)及びその包括承継人以外の保証であります。

2 ()は、内数で当社の連結子会社である日本信用保証㈱の債務保証が付されているものであります。

ホ 期間別貸付金残高内訳

期間別	第36期 (平成17年3月31日現在)				第37期 (平成18年3月31日現在)			
	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数(件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
1年以下	(8) 80,012	(0.68) 98.16	(15) 98,547	(0.38) 95.86	(6) 64,879	(0.07) 87.30	(8) 83,246	(0.03) 71.70
1年超5年以下	(432) 768	(36.89) 0.94	(1,657) 1,881	(40.94) 1.83	(8,537) 8,780	(92.78) 11.81	(30,576) 30,737	(93.49) 26.47
5年超10年以下	(576) 577	(49.19) 0.71	(1,829) 1,831	(45.20) 1.78	(400) 400	(4.35) 0.54	(1,275) 1,275	(3.90) 1.10
10年超15年以下	(155) 155	(13.24) 0.19	(545) 545	(13.48) 0.53	(258) 258	(2.80) 0.35	(844) 844	(2.58) 0.73
15年超20年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
20年超25年以下	-	-	-	-	-	-	-	-
25年超	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	(1,171) 81,512	(100.00) 100.00	(4,048) 102,805	(100.00) 100.00	(9,201) 74,317	(100.00) 100.00	(32,705) 116,104	(100.00) 100.00
一件当たり平均期間(年)				(5.20) 0.53				(3.07) 1.11

(注)1 期間は、約定期間によっております。

2 ()は、内数で「証書貸付」に係るものであります。

なお、「特定金融会社等の貸付業務等の状況」における貸付金残高、件数、先数には破綻先債権に係るものは含まれておりません。

また、連結子会社である日本信用保証㈱の求償債権を除いて表示しております。

2【対処すべき課題】

企業集団としての構成は、平成18年4月1日付をもちまして連結子会社を吸収合併しておりますので、当社のみ1社となっております。

今後のわが国経済は、企業生産の堅調な推移、個人消費の増加を背景に、景気は持続的に回復していくものと予想されます。当社の顧客層である中小零細企業の資金ニーズも旺盛になるものと思われます。当社においても、潤沢な手元資金のもと、業容拡大に向けて、取引先の資金需要に積極的に対応してまいります。

このような経済環境下にあつて、利益重視の経営を推進し、さらなる収益体質の改善を図るため、当連結会計年度に引続き次のとおり対処してまいります。

(1)商業手形の割引及び資金の貸付業務部門

収益力の強化

イ．商品戦略

- a. 新規顧客の獲得と収益拡大を図るため、導入いたしました新たな証書貸付は順調に推移いたしております。今後は、当社の主力商品として、積極的に推進してまいります
- b. 「手形貸付」においては、小口貸付によるリスク分散を基本方針とし、優良な貸出資産の拡大と顧客数の増加を図ってまいります。
- c. 「商業手形割引」においては、引続き厳格なリスク管理により、不良債権の発生を未然に防止し、安定的な残高増加に努めてまいります。

ロ．営業体制の効率化

- a. コールセンター機能及び営業担当者の渉外活動の一層の強化を図るとともに、両者の連携を強化し、営業効率向上を推進してまいります。
- b. 営業活動の効率化を支援するための営業支援システムは試行を終え、現在、全店導入を進めているところです。

ハ．信用リスク管理強化

新規貸出に対する審査管理の強化とともに、長期の貸出である証書貸付に対するリスク管理として途上与信管理の強化を図ってまいります。さらに、信用リスクの多面的な分析を行い、審査効率の向上と厳格化を進めてまいります。

資金調達力の強化

お客様に対しまして、安定して資金を提供できるよう、調達先・調達方法の多様化による資金調達力の強化を図っております。

不良債権に係る管理回収力の強化

当連結会計年度は、厳格に将来のリスクを見積もり、連結子会社の貸倒引当金の積増しを行いました。合併後は、当社組織に管理本部を新設し、債権一体的管理によるさらなるリスク管理及び回収力の強化を図り、一層の貸倒コストの逓減に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社（現企業集団：当社1社）の経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)「貸金業規制法」の規制に係るリスク

貸金業者は「貸金業規制法」の適用により、過剰貸付の禁止、貸付条件の揭示、取立て行為の規制等、各種の業務規制を受けておりますが、同法においては、違反時の処分として、業務停止処分や貸金業登録の取消等の行政処分及び罰則の適用が規定されております。当社では、これらに違反する行為を未然に防止するために、法令遵守の徹底に努めておりますが、万一、違反が発生した場合には、行政処分または罰則の適用により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)貸付金利の規制に係るリスク

当社の貸付金利は、「出資法」及び「利息制限法」による規制を受けております。

当社では、「出資法」で定められた上限金利（29.2%）以下の貸付金利（利息、手数料を含む）で貸付を行っております。「出資法」では平成18年に上限金利の見直しを図ることとされていますので、もし、上限金利に引下げが生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の貸付金利は、「利息制限法」に定められた制限利率を超過する部分があります。この制限超過利息については、「貸金業規制法」第43条において、利息として任意に支払った額が「利息制限法」所定の利率を超過する場合であっても、一定の要件を充たした場合には、「有効な利息の債務の弁済とみなす」と規定されており、制限超過利息の返還は生じませんが、同条の規定については最高裁判所の判決により厳格な運用が求められており、同条の適用が否定される場合があることから、この制限超過部分の返還に係る訴訟等が増加しないという保証はありません。

(3)貸付債権に係るリスク

当社は、厳格に信用リスク管理を行っておりますが、市場の景気後退等による顧客の経営状況の悪化から、不良債権が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)資金調達に係るリスク

当社は、銀行調達を中心に資金確保することにより、お客様に安定して資金を提供できるように努めてまいりますが、万一、当社の信用力の低下等により、貸付資金の調達が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)資金調達費用に係るリスク

当社は、金利スワップ等を活用し市場金利の上昇に対するヘッジを一部行っておりますが、全てがヘッジできているわけではありませんので、市場金利の上昇等により資金調達費用が増加する可能性があります。

(6)資金調達の財務制限条項

当社では、シンジケートローン及びユーロ円建普通社債による資金調達にあたって、一定の財務制限条項が付されており、抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済することとなっております。財務制限条項に抵触した場合、その時点の金融情勢次第では、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

また、債権流動化による資金調達にあたって、一定の早期償還事由が付されており、抵触した場合には、その時点で金融情勢次第では、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(7)顧客情報の漏洩に係るリスク

当社は、顧客情報及び個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護法その他関係法令に基づく措置として、端末セキュリティの強化、委託先や従業員の監督等、適切な安全管理措置を講じておりますが、外部ネットワークからの不正アクセス、盗難等の犯罪やハードウェアまたはソフトウェアの欠陥、さらには従業員の過誤等により、顧客情報が外部に流出しないという保証はありません。

(8)競争激化に係るリスク

当社は、中小企業向け融資業務においては、対象とする顧客先についてのリスク判断や不良債権の回収などのノウハウが必要であり、他業態からの参入は少なからず困難を伴うものと考えておりますが、新規参入により競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当連結グループ（現企業集団：当社1社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当連結グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値について見積る必要があります。これらの見積りに当たっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、継続して評価しています。なお、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

営業収益の認識

営業収益の大半を占める顧客から受領した割引料、利息、手数料、保証料に関しましては、時の経過に応じて収益を計上しております。

貸倒引当金

貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、不渡等により不良化した債権については回収不能見込額を計上しております。なお、回収不能見込額が変動した場合に貸倒引当金に余剰が発生する場合、又は不足が生じ追加引当が必要となる場合があります。

係争関係損失引当金

顧客から受領した利息等(保証料・手数料を含む)の内、利息制限法を越える部分に関する係争による損失に備えるため、従前より、貸出債権に対応する部分も含めて係争関係損失引当金を計上しておりました。この度、日本公認会計士協会より、「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意点」が公表されましたので、この趣旨に基づき、係争関係損失引当金のうち、将来に発生が見込まれる利息の返還額を計上することといたしました。なお、この見込額が変動した場合には、係争関係損失引当金に余剰又は不足が生じる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産として計上している額は、将来の課税所得及び税務計画を基に慎重に検討を行い、回収可能性を考慮して、繰延税金資産の一部については資産計上を行っておりません。なお、課税所得の見込額の変動等により、繰延税金資産が取崩又は追加計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度のわが国経済は、内需を中心に穏やかに回復してきており、当連結グループの顧客層である中小零細企業の経営環境も改善しつつあります。

このような状況のもと、当連結会計年度では、営業力の強化に注力し、顧客数の増加、優良な貸出資産を増加することができました。一方、将来の貸倒リスクを厳格に見積もり、貸倒引当金を多額に積み増しました。また、当連結会計年度より減損会計の適用もありました。さらに、繰延税金資産についても取崩し、財務内容の透明性も高まりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、前期比3,427百万円増の25,573百万円、営業損失は11,608百万円（前期は、営業利益4,058百万円）、経常損失12,415百万円（前期は、経常利益3,421百万円）、当期純損失23,456百万円（前期は、当期純利益3,596百万円）となりました。

営業収益

当連結会計年度では、証書貸付を中心に、優良な貸出資産の増加と新規顧客の獲得に注力いたしました。このため、コールセンターの増設、大都市圏における支店の営業体制の見直しを行い、さらに、営業支援システムの導入も図ってまいりました。

この結果、証書貸付残高は33,014百万円（前期末比28,966百万円増）、手形貸付残高は92,556百万円（前期末比10,847百万円減）となり、営業貸付金全体では125,570百万円、前期末比18,118百万円増加となり、受取利息は18,107百万円、前期比4,901百万円の増加となりました。

一方、商業手形残高は30,446百万円（前期末比3,300百万円減）、受取割引料は2,436百万円、前期比728百万円の減少、また、貸出にあたって、保証料をロプロが負担する方式を一部採用したことから保証料収入の減少もありましたが、不動産賃貸収入の増加もあり、営業収益全体では、25,573百万円となり、前連結会計年度より3,427百万円増加することができました。

営業費用

営業費用は、4,076百万円、前期比106百万円の増加となりました。

これは、経営合理化施策の一環として、営業用設備、福利厚生用設備の一部を賃貸用マンション等に改修し、不動産賃貸収入の増加を図ったこともあり、不動産賃貸原価が262百万円増加したことが主な要因です。

販売費及び一般管理費

人件費につきましては、経営効率の向上策の一環人員削減等（前期末比41名減）により、5,054百万円、前期比656百万円削減できております。

物件費につきましては、コールセンターの強化を図ったこともあり、6,856百万円、前期比413百万円増加しました。

なお、営業収益に占める割合は、人件費につきましては、19.8%と前期比6%改善、物件費につきましては、26.8%と前期比2.3%改善することができました。一方、貸倒関係費につきましては、厳格に将来のリスクを見積もり、貸倒引当金の積増しを行い、21,195百万円、前期比19,230百万円増加しました。

以上の結果、販売費及び一般管理費合計では、33,105百万円、前期比18,988百万円増加しました。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減 （百万円）
人件費	5,710	5,054	656
物件費	6,442	6,856	413
貸倒関係費	1,964	21,195	19,230
計	14,117	33,105	18,988

営業損益

以上のとおり、前期比で、営業収益は3,427百万円増加しましたが、営業費用が、前期比106百万円増加、販売費及び一般管理費が、18,988百万円増加しましたので、11,608百万円の営業損失となりました。

経常損益

営業外収益は、受取配当金の増加から前期比34百万円増加しましたが、営業外費用が社債の支払利息等の増加から204百万円増加し、営業外損益は、807百万円の損失となりました。この結果、12,415百万円の経常損失となりました。

税金等調整前当期純損益

特別利益に係争関係損失引当金戻入益、特別損失に貸倒引当金繰入額を、それぞれ同額の7,489百万円計上しております。これは、従来の係争関係損失引当金のうち、債権に対応する部分について戻入益を特別利益に計上する一方、同額を貸倒引当金の繰入額として特別損失に計上したものであり、税金等調整前当期純損益には影響ございません。なお、これを除きますと、特別利益は投資有価証券償還益等による75百万円となります。また、特別損失につきましても、前述の損失を除きますと減損損失等による1,333百万円となり、特別損益では、1,257百万円の損失となります。

この結果、税金等調整前当期純損失は13,673百万円となりました。

当期純損益

繰延税金資産の取崩により法人税等調整額に9,707百万円等を計上しました結果、当期純損失23,456百万円（前期は、当期純利益3,596百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結グループの貸付金利は、「事業等のリスク」で記載のとおり、「出資法」及び「利息制限法」による規制を受けております。「出資法」では、平成18年に上限金利の見直しを図ることとされており、「出資法」で定められた上限金利(29.2%)の引下げが生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「貸金業規制法」第43条では、「利息制限法」所定の利率を超過する利息であっても、一定の要件を充たした場合には、「有効な利息の債務の弁済とみなす」と規定されており、制限超過利息の返還は生じませんが、同条の規定については最高裁判所の判決により厳格な運用が求められており、この制限超過部分の返還に係る訴訟等が増加しないという保証はありません。

また、市場の景気後退等により顧客の経営状況が悪化すれば、不良債権が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、資金調達面では、当連結グループの信用力の低下等により、貸付資金の調達が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があり、また、市場金利の上昇等により資金調達費用が増加する可能性があります。

その他、顧客情報の漏洩に係るリスク、競争激化に係るリスク、法令違反に伴うリスク等により、業績に影響を受ける場合があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、15,427百万円の減少（前期は、18,948百万円の減少）となりました。これは主に、積極的な営業活動による証書貸付残高の順調な増加にともなう「営業貸付金の増加額」18,118百万円や「商業手形流動化による借入金の減少額」2,598百万円等の資金の減少要因が、「受取手形の減少額」1,425百万円や「商業手形の減少額」3,300百万円等の資金の増加要因を上回ったことによるものであります。また、「税金等調整前当期純損失」13,673百万円となっておりますが、この主な要因は、非資金調整項目の「貸倒引当金の増加額」及び「係争関係損失引当金の減少額」の純額13,407百万円や「減損損失」1,087百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、187百万円の減少（前期は、777百万円の増加）となりました。これは主に、「投資有価証券の償還による収入」1,552百万円や各種資産の払い戻し等の「その他」351百万円等の増加要因があったものの、将来の不動産収入を見据えた設備投資による「有形固定資産の取得による支出」2,142百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、5,924百万円の増加（前期は、35,800百万円の増加）となりました。これは主に「長期借入れによる収入」23,900百万円等による増加要因が、「長期借入れの返済による支出」

13,556百万円、「社債の償還による支出」2,800百万円及び「自己株式の増減」1,450百万円等による減少要因を上回ったことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、35,973百万円（前期は、45,664百万円）となり、前連結会計年度末より9,690百万円減少しました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社経営陣は、入手可能な情報に基づき、事業環境の変化に対応して、常に柔軟・迅速に対処し、最善の経営方針を立案するよう努めております。

平成18年には、「貸金業規制法」並びに「出資法」の見直しが予定され、過剰貸付の防止策、いわゆるグレーゾーン金利の廃止、上限金利の引下げ等が議論の俎上に上っています。

このような見直しは、当社にとってメリットもデメリットもございます。また、当社の顧客層である中小零細企業にも影響を与えるものであります。

このように、当社を取巻く環境には厳しい面もありますが、この間取り組んでまいりましたコールセンターの充実、営業体制の見直し、営業支援システムの導入等の営業効率化策は今後一層の効果を発揮してくるものと考えております。また、長年培ってまいりました信用リスク管理についてのノウハウを一層向上させ、新たな環境に対応してまいりたい方針です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は2,190百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当社において、経営合理化施策の一環として福利厚生用設備である社員寮・西院坤町（京都市右京区）、社員寮及び体育館・西院西貝川町（京都市右京区）、社員寮・松戸市常盤平（千葉県松戸市）を賃貸用設備に用途変更し、それぞれ賃貸用マンションに改修等の工事をいたしております。また、秋田支店ビル（秋田県秋田市）に隣接する土地及び建物を取得、同支店ビルも含め、賃貸用マンション等の建設を予定しております。同様に鳥取土地（鳥取県鳥取市）についてもマンション等の建設を予定しております。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産のソフトウェアを含んでおります。

設備の除売却については、以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却または除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社 社員寮・松戸市常盤平	千葉県松戸市	福利厚生用設備	平成17年5月	50
当社 社員寮及び体育館・西院 西貝川町	京都市右京区	福利厚生用設備	平成17年7月	416
当社 旧社員寮・北白川西蔦町	京都市左京区	その他の設備	平成18年2月	133

(注)1 社員寮及び体育館・西院西貝川町については、建物及び構築物等の前期末帳簿価額を記載しておりますが、この内101百万円について除却を行っております。

2 旧社員寮・北白川西蔦町については、当営業年度において減損損失57百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	業務部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本店 (京都市下京区)	商業手形の割引及び資金の 貸付業務部門	営業用設備	2,379	752 (2,623)	82	3,214	194 (22)
電算センター (京都市下京区)			843	322 (1,511)	1	1,166	8 (1)
研修センター (京都市下京区)			209	108 (357)	1	319	- (-)
北海道地区 札幌支店 (札幌市中央区)他4店舗			876	604 (468)	5	1,486	45 (18)
東北地区 秋田支店 (秋田県秋田市)他5店舗			250	349 (1,588)	0	600	55 (30)
関東地区 東京支店 (東京都港区)他12店舗			15	- (-)	9	24	154 (62)
北陸・信越地区 新潟支店 (新潟県新潟市)他4店舗			0	- (-)	0	0	34 (3)
中部地区 名古屋支店 (名古屋市中村区)他4店舗			5	- (-)	0	5	46 (7)
近畿地区 大阪支店 (大阪市中央区)他11店舗			1,371	754 (1,025)	47	2,173	132 (61)
中国地区 広島支店 (広島市中区)他3店舗			1,022	1,113 (592)	2	2,138	36 (7)
四国地区 高松支店 (香川県高松市)他1店舗			0	- (-)	0	0	14 (-)
九州地区 福岡支店 (福岡市中央区)他7店舗			1,189	975 (1,061)	1	2,167	67 (8)
-				営業用設備計	8,164	4,980 (9,228)	153

事業所名 (所在地)	業務部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)		
カーサグラン五反田 (東京都品川区)	商業手形の割 引及び資金の 貸付業務部門	賃貸用設備	260	153 (371)	6	420	-	
カーサグラン上野毛 (東京都世田谷区)			288	175 (383)	1	464	-	
カーサグラン東向島 (東京都墨田区)			315	110 (370)	1	427	-	
ソレイユ松戸 (千葉県松戸市)			530	334 (1,457)	0	865	-	
カーサグラン松戸 (旧 社員寮・松戸市常磐平) (千葉県松戸市)			633	379 (1,654)	14	1,027	-	
カーサグラン西川口 (埼玉県川口市)			311	243 (1,008)	9	564	-	
カーサグラン高知 (高知県高知市)			194	79 (413)	2	276	-	
カーサグラン鹿児島 (鹿児島県鹿児島市)			160	114 (554)	5	280	-	
カーサグラン洛西 (旧 社員寮及び体育館・西院西貝 川町) (京都市右京区)			921	274 (1,495)	10	1,206	-	
カーサグラン西院 (旧 社員寮・西院坤町) (京都市右京区)			73	55 (371)	3	132	-	
-			賃貸用設備計	3,690	1,921 (8,080)	55	5,666	-
社宅・四条グランドハイツ1037 (京都市右京区)	商業手形の割 引及び資金の 貸付業務部門	福利厚生用設 備	13	5 (11)	0	19	-	
社宅・四条グランドハイツ1127 (京都市右京区)			3	- (-)	-	3	-	
社宅・封ジ山町7-41 (京都市山科区)			2	43 (176)	0	46	-	
社宅・御陵鳥ノ向町 (京都市山科区)			4	15 (69)	-	19	-	
社宅・嵯峨新宮町 (京都市右京区)			0	21 (97)	0	22	-	
社宅・ドムール御池 内19戸合計 (京都市中京区)			228	61 (278)	0	290	-	
社宅・日ノ岡朝田町 (京都市山科区)			3	17 (104)	0	20	-	
社宅・花園大藪町 (京都市右京区)			2	38 (170)	0	41	-	
社員寮・松室中溝町 (京都市西京区)			118	143 (659)	0	262	-	
社宅・西大路御池社宅 (京都市中京区)			216	160 (495)	0	377	-	
社員寮・封ジ山町7-46 (京都市山科区)			83	183 (717)	0	267	-	
-			福利厚生用設 備計	677	690 (2,780)	2	1,370	-
(仮)カーサグラン鳥取建設用地 (鳥取県鳥取市)			その他の設備	0	213 (554)	-	213	-
(仮)新秋田支店ビル (秋田県秋田市)	54	97 (1,207)		2	153	-		
-	その他の設備 計	54	310 (1,761)	2	367	-		
-	合計	12,586	7,903 (21,852)	213	20,703	785 (219)		

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を外書で記載しております。

- 3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。設備内容はすべて営業用設備であり、また、本社集中管理方式のため、支店毎にリース契約を結んでおりません。

名称	数量	リース期間 (年)	リース料(年間) (百万円)	リース契約残高 (百万円)
コンピュータシステム他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	814セット	3~5	223	209

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	業務部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)	
				器具備品 (百万円)	合計 (百万円)		
日本信用保証㈱	本社 (京都市下京区)	信用保証業 務部門	営業用設備	4	4	35 (6)	
	北海道地区 札幌支店 (札幌市中央区)			-	-	4 (-)	
	東北地区 仙台支店 (仙台市青葉区)			0	0	7 (-)	
	関東地区 東京支店 (東京都新宿区)			0	0	8 (-)	
	東海地区 名古屋支店 (名古屋市中村区)			0	0	6 (-)	
	関西地区 大阪支店 (大阪市中央区)			0	0	8 (-)	
	中国・四国地区 広島支店 (広島市中区)			0	0	4 (-)	
	九州地区 福岡支店 (福岡市中央区)			0	0	6 (-)	
	-			合計	5	5	78 (6)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人数を外書で記載しております。
 2 提出会社である株式会社ロプロの建物の一部を賃借しております。
 3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。設備内容はすべて営業用設備であり、また、本社集中管理方式のため、支店毎にリース契約を結んでおりません。

名称	数量	リース期間 (年)	リース料(年間) (百万円)	リース契約残高 (百万円)
事務用機器(FAX・COPY等) (所有権移転外ファイナンス・リース)	19台	1~5	7	5

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結グループの当連結会計年度末現在において、実施中または計画の主なものは次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	業務部門別の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 (仮)カーサグ ラン鳥取	鳥取県鳥取市	商業手形の割引及び資金の貸付業務部門	賃貸用マンションの新設	343	42	自己資金	平成17年10月	平成18年12月	不動産賃貸 収入の増加
当社 (仮)カーサグ ラン秋田	秋田県秋田市		賃貸用マンション及び屋根付駐車場の新設	801	-	自己資金	平成18年5月	平成19年3月	同上
			上記建設用地の一部として取得	69	11	自己資金	-	平成18年5月 (注)2	同上

(注)1 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 「完了予定年月」には取得予定年月を記載しております。

(2)重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	業務部門別の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 秋田支店ビル	秋田県秋田市	商業手形の割引及び資金の貸付業務部門	賃貸用マンションへ改修	189	-	自己資金	平成18年5月	平成19年3月	不動産賃貸 収入の増加
当社 (仮)新秋田支 店ビル	秋田県秋田市		秋田支店移転ならびにテナント用に改修	27	-	自己資金	平成18年2月	平成18年5月	同上

(注) 上記には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	188,039,100
計	188,039,100

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より261,960,900株増加し、450,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	114,107,446	114,107,446	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	-
計	114,107,446	114,107,446	-	-

(注) 提出日現在の発行数には平成18年6月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月6日取締役会決議（A種新株予約権）

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	28,699	28,699
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,880,874(注)1	2,880,874(注)1
新株予約権の発行価額(円)	18,152	18,152
新株予約権の行使時の払込金額及び行使価額(円)	払込金額 59,326 行使価額 591 (注)1.2.3.4	払込金額 59,326 行使価額 591 (注)1.2.3.4
新株予約権の行使期間	自平成16年9月30日 至平成21年9月22日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使(1個当たり)により株式を発行する場合の株式(1株当たり)の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 774.78 資本組入額 388 (注)1.3.4	発行価額 774.78 資本組入額 388 (注)1.3.4
新株予約権の行使の条件	当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日の5営業日前の日(上記決議の採択により当社普通株式の株式会社大阪証券取引所への上場が廃止となる日の直前の営業日が先に到来する場合には、その営業日)後、また本新株予約権を買い入れて消滅させた場合は、消滅の時後、本新株予約権を行使することができない。 また、各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本新株予約権の行使時の払込金額の総額を行使価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使時の払込金額は、下記4.記載の修正が行われる場合には、修正された行使価額に、修正日の直前に有効な各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額を修正日の直前に有効な行使価額で除した数を乗じた額に変更される。

3. 行使価額の調整

行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{行使価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{行使価額}
 \end{array}
 \times
 \left(
 \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}
 \right)$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 行使価額の修正

行使価額は、平成16年11月5日、平成17年3月22日及び平成18年3月22日（いずれも東京時間とし、以下「修正日」という。）において、その直前の20連続取引日（終値のない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（以下「修正日価額」という。）が修正日の直前に有効な行使価額を下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、修正された行使価額は、第1回及び第2回の修正日においては、当初行使価額の82.5%（但し、当該修正日までの間に上記3.に従って行われる調整に服する。）を、第3回の修正日においては、その直前に有効な行使価額の82.5%を、それぞれ下回らないものとする。

平成16年9月6日取締役会決議（B種新株予約権）

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,720	14,720
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,477,509(注)1	1,477,509(注)1
新株予約権の発行価額(円)	9,243	9,243
新株予約権の行使時の払込金額及び行使価額(円)	払込金額 101,900 行使価額 1,015.2 (注)1.2	払込金額 101,900 行使価額 1,015.2 (注)1.2
新株予約権の行使期間	自平成16年9月30日 至平成21年9月22日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使(1個当たり)により株式を発行する場合の株式(1株当たり)の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1,111.43 資本組入額 556 (注)1.2	発行価額 1,111.43 資本組入額 556 (注)1.2
新株予約権の行使の条件	当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日の5営業日前の日(上記決議の採択により当社普通株式の株式会社大阪証券取引所への上場が廃止となる日の直前の営業日が先に到来する場合には、その営業日)後、また本新株予約権を買い入れて消滅させた場合は、消滅の時後、本新株予約権を行使することができない。 また、各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本新株予約権の行使時の払込金額の総額を行使価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 行使価額の調整

行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{rcc} & & \begin{array}{c} \text{発行又} \\ \text{は処分} \\ \text{株式数} \end{array} \\ & & \times \\ & & \begin{array}{c} \text{1株当りの} \\ \text{発行又は} \\ \text{処分価額} \end{array} \\ & & \hline \text{調整後} & \text{調整前} & \text{既発行} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} & \text{株式数} \\ & = & + \\ & & \text{既発行株式数} & + & \text{時価} \\ & & \times & & \text{発行又は} \\ & & & & \text{処分株式数} \end{array}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

平成16年12月16日取締役会決議（第2回A種新株予約権）

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	21,097	21,097
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,109,700(注)1	2,109,700(注)1
新株予約権の発行価額(円)	15,983	15,983
新株予約権の行使時の払込金額及び行使価額(円)	払込金額 71,100 行使価額 711 (注)1.2.3.4	払込金額 71,100 行使価額 711 (注)1.2.3.4
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月21日 至 平成21年9月22日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使(1個当たり)により株式を発行する場合の株式(1株当たり)の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 870.83 資本組入額 436 (注)1.3.4	発行価額 870.83 資本組入額 436 (注)1.3.4
新株予約権の行使の条件	当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日の5営業日前の日(上記決議の採択により当社普通株式の株式会社大阪証券取引所への上場が廃止となる日の直前の営業日が先に到来する場合には、その営業日)後、また本新株予約権を買い入れて消滅させた場合は、消滅の事後、本新株予約権を行使することができない。 また、各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本新株予約権の行使時の払込金額の総額を行使価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使時の払込金額は、下記4.記載の修正が行われる場合には、修正された行使価額に、修正日の直前に有効な各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額を修正日の直前に有効な行使価額で除した数を乗じた額に変更される。

3. 行使価額の調整

行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{rcc} & & \begin{array}{c} \text{発行又} \\ \text{は処分} \\ \text{株式数} \end{array} \\ & & \times \\ & & \begin{array}{c} \text{1株当りの} \\ \text{発行又は} \\ \text{処分価額} \end{array} \\ & & \hline \text{調整後} & \text{調整前} & \text{既発行} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} & \text{株式数} \\ & & + \\ & & \text{時価} \\ & & \hline & & \text{発行又は} \\ & & \text{処分株式数} \end{array}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 行使価額の修正

行使価額は、平成17年3月22日、平成17年9月22日及び平成18年9月22日（いずれも東京時間とし、以下「修正日」という。）において、その直前の20連続取引日（終値のない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（以下「修正日価額」という。）が修正日の直前に有効な行使価額を下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、修正された行使価額は、第1回及び第2回の修正日においては、当初行使価額の82.5%（但し、当該修正日までの間に上記3.に従って行われる調整に服する。）を、第3回の修正日においては、その直前に有効な行使価額の82.5%を、それぞれ下回らないものとする。

平成16年12月16日取締役会決議（第2回B種新株予約権）

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,822	10,822
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,082,200(注)1	1,082,200(注)1
新株予約権の発行価額(円)	7,203	7,203
新株予約権の行使時の払込金額及び行使価額(円)	払込金額 92,400 行使価額 924 (注)1.2	払込金額 92,400 行使価額 924 (注)1.2
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月21日 至 平成21年9月22日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使(1個当たり)により株式を発行する場合の株式(1株当たり)の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 996.03 資本組入額 499 (注)1.2	発行価額 996.03 資本組入額 499 (注)1.2
新株予約権の行使の条件	当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日の5営業日前の日(上記決議の採択により当社普通株式の株式会社大阪証券取引所への上場が廃止となる日の直前の営業日が先に到来する場合には、その営業日)後、また本新株予約権を買い入れて消滅させた場合は、消滅の時後、本新株予約権を行使することができない。 また、各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本新株予約権の行使時の払込金額の総額を行使価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 行使価額の調整

行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{rcc} & & \begin{array}{c} \text{発行又} \\ \text{は処分} \\ \text{株式数} \end{array} \\ & & \times \\ & & \begin{array}{c} \text{1株当りの} \\ \text{発行又は} \\ \text{処分価額} \end{array} \\ & & \hline \text{調整後} & \text{調整前} & \begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \text{時価} \\ \text{行使価額} & = & \text{行使価額} \times \begin{array}{c} \text{既発行株式数} \\ \hline \text{既発行株式数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \end{array}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2006年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成15年11月4日発行）

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	900	900
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,766,917(注)	6,766,917(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	665.0(注)	665.0(注)
新株予約権の行使期間	自平成15年11月17日 至平成18年10月19日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 665.0 資本組入額 333 (注)	発行価額 665.0 資本組入額 333 (注)
新株予約権の行使の条件	当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日後、所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払代理人に預託された時後、本社債の買入消却の場合は、本社債消却の時後、期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時後、本新株予約権を行使することができない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は新株予約権を分離して譲渡することができない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,500	4,500

(注) 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{発行又は 処分株式数} \times \text{1株当りの 発行又は 処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年5月27日発行）

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,557	1,557
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,545,365(注)	2,545,365(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611.7(注)	611.7(注)
新株予約権の行使期間	自平成16年6月10日 至平成21年5月13日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 611.7 資本組入額 306 (注)	発行価額 611.7 資本組入額 306 (注)
新株予約権の行使の条件	当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の直前の営業日後、所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払代理人に預託された時後、本社債の買入消却の場合は、本社債消却の時後、期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時後、本新株予約権を行使することができない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は新株予約権を分離して譲渡することができない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,557	1,557

(注) 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{発行又は 処分株式数} \times \text{1株当りの 発行又は 処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年10月22日発行）

	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	11,500	11,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,993,481(注)	14,993,481(注)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	767（注）	767（注）
新株予約権の行使期間	自 平成16年11月5日 至 平成23年10月7日 （行使請求受付場所現地時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 767 資本組入額 384 （注）	発行価額 767 資本組入額 384 （注）
新株予約権の行使の条件	当社の選択による本社債の繰上償還（当社が他の会社の完全子会社となる場合の本社債の繰上償還を除く。）の場合は、償還日の直前の営業日後、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合（本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除く。）には、株式交換又は株式移転の効力発生日の5営業日前の日（上記決議の採択により当社普通株式の株式会社大阪証券取引所への上場が廃止となる日の直前の営業日が先に到来する場合には、その営業日）後、所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払代理人に預託された時後、本社債の買入消却の場合は、本社債消却の時後、また期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時後、本新株予約権を行使することができない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は新株予約権を分離して譲渡することができない。	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,500	11,500

（注） 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{発行又は 処分株式数} \times \text{1株当りの 発行又は 処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりであります。

2014年満期ユーロ円建転換社債（平成11年2月9日発行）

	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
転換社債の残高（百万円）	408	408
転換価格（円）	7,297.7	7,297.7
資本組入額（円）	3,649	3,649

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年3月31日	(注)1 441,700	67,414,199	-	43,526	-	45,948
	(注)2 14,324,291	81,738,490	(注)2 6,359	49,886	(注)2 6,359	52,308
平成14年9月18日 (注)3	10,000,000	91,738,490	2,740	52,626	2,740	55,048
平成15年8月11日 (注)4	-	91,738,490	-	52,626	41,892	13,156
平成17年3月31日 (注)5	22,171,162	113,909,652	6,919	59,546	6,898	20,055
平成18年3月31日 (注)6	197,794	114,107,446	62	59,609	62	20,117

(注)1 利益による株式消却

(平成13年8月16日～平成13年9月30日)

2 転換社債の株式転換による増加

(平成13年4月1日～平成14年3月31日)

3 有償・一般募集

発行価格 548円

資本組入額 274円

4 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

5 新株予約権付社債の権利行使による増加

(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

6 新株予約権付社債の権利行使による増加

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	41	183	105	16	20,692	21,071	-
所有株式数(単元)	-	161,747	17,684	199,700	251,877	243	509,648	1,140,899	17,546
所有株式数の割合(%)	-	14.18	1.55	17.50	22.08	0.02	44.67	100	-

(注)1 自己株式4,216,327株は、「個人その他」に42,163単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ139単元及び20株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松田観光株式会社	京都市中京区堀川通錦小路下ル錦堀川町659	10,990	9.63
松田 一男	京都市左京区	10,342	9.06
有限会社マツダエンタープライズ	京都市中京区堀川通錦小路下ル錦堀川町659	8,395	7.36
松田 龍一	京都市左京区	7,379	6.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	5,639	4.94
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド(常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3恵比寿ガーデンプレイスタワー)	3,473	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,285	2.88
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イーアイエスジー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1カストディ業務部)	2,498	2.19
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4-6	2,221	1.95
アイルランド スペシャル ジャスティック レンディング アカ운ツ(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON E C2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,806	1.58
計	-	56,031	49.10

(注)1 当社は自己株式を4,216,327株(3.70%)保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除外しております。

2 前期末現在主要株主でなかった松田観光株式会社は、当期末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,216,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,873,600	1,098,736	-
単元未満株式	普通株式 17,546	-	-
発行済株式総数	114,107,446	-	-
総株主の議決権	-	1,098,736	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式13,900株(議決権139個)が含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ロプロ	京都市下京区七条 御所ノ内中町60番 地	4,216,300	-	4,216,300	3.70
計	-	4,216,300	-	4,216,300	3.70

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時株主総会による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年7月13日決議)	2,500,000	2,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	1,848,700	1,449,935,400
残存決議株式数及び価額の総額	651,300	550,064,600
未行使割合(%)	26.05	27.50

ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	1,848,700

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議(注)	-	-	-

(注) 「当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

3【配当政策】

当社は、株主の利益を最も重要な課題の一つと考えて経営にあたってまいりました。この方針のもとに、配当につきましては、安定配当を基本としておりますが、当期につきましては、多額の損失計上となりましたため、期末の株主配当金は、遺憾ながら無配となりました。来期は、経営効率の向上と営業力の強化に注力し早急に業績の向上を図り、復配できるよう努めてまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1,759	923	778	975	904
最低(円)	752	246	251	538	465

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	850	688	638	755	659	533
最低(円)	654	617	581	630	525	465

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の様況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		松田 龍一	昭和27年11月12日生	昭和50年 4月 株式会社京都銀行入行 昭和54年 4月 当社入社 昭和57年 3月 当社取締役 昭和60年 1月 当社常務取締役 昭和62年 5月 当社専務取締役 昭和63年 6月 当社代表取締役専務 平成12年 2月 当社代表取締役社長(現任)	73,795
取締役	内部監査本部長 兼経営管理本部長	千原 紀男	昭和22年2月11日生	昭和44年 4月 株式会社関西相互銀行(現㈱関西 アーバン銀行)入行 昭和58年 1月 当社入社 昭和61年 2月 当社電算機室長 昭和62年 4月 当社経理部長兼電算機室長 昭和63年11月 当社総務部長 平成7年 6月 当社取締役 平成11年 9月 当社広報部長 平成12年10月 当社常務取締役 平成16年 7月 当社取締役(現任) 平成16年 7月 当社財務部総括、検査部・渉外部 担当 平成16年11月 当社内部監査本部長(現任) 平成18年 5月 当社経営管理本部長(現任)	101
取締役	京都支店長	的場 廣至	昭和29年4月21日生	昭和52年 4月 株式会社和歌山相互銀行(現㈱和 歌山銀行)入行 平成5年 8月 当社入社 平成6年 6月 当社営業統括本部第三部長 平成7年 9月 当社岸和田支店長 平成8年 2月 当社営業統括本部第四部長 平成9年 1月 当社和歌山支店長 平成10年 3月 当社大阪支店長 平成11年 6月 当社取締役 平成11年10月 当社営業統括本部長 平成12年10月 当社常務取締役 平成14年 5月 当社営業本部長 平成15年12月 当社取締役(現任) 平成15年12月 当社商業手形割引審査本部長 平成16年 2月 当社営業本部長 平成16年 7月 当社大阪支店長 平成17年 5月 当社京都支店長(現任)	52
取締役	東京支店長	宗像 寿男	昭和36年4月29日生	昭和55年 4月 西日本商工株式会社入社 昭和60年 5月 富士冷熱機器株式会社入社 昭和60年10月 当社入社 昭和63年 3月 当社いわき、郡山、会津若松、福 島、函館、一関、池袋、日本橋、 仙台等支店長歴任 平成8年 3月 当社営業統括本部第一部長 平成10年10月 当社営業統括本部東北地区ブロッ ク長 平成11年 1月 当社東京支店長 平成12年 6月 当社取締役(現任) 平成13年 6月 当社営業統括本部東地区ブロッ ク統括副本部長 平成14年 2月 当社札幌支店長 平成14年 4月 当社営業統括本部副本部長東地区 統括 平成14年 5月 当社横浜支店長 平成16年 1月 当社営業本部副本部長 平成16年 7月 当社東京支店長(現任)	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
取締役	財務・IR本部長	吉田 朋春	昭和41年7月22日生	平成 2年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成11年 6月 当社入社 平成11年 9月 当社広報部次長 平成12年 6月 当社財務部副部長 平成14年 5月 当社財務部副部長兼東京財務部副部長 平成16年 8月 当社経営企画部副部長 平成16年12月 当社財務部長兼東京財務部長（現任） 平成17年 6月 当社取締役（現任） 平成18年 6月 当社財務・IR本部長（現任）	6
取締役	営業本部長	吉田 生喜	昭和41年6月19日生	平成元年 4月 日本医療クレジット事務センター株式会社入社 平成 5年10月 当社入社 平成 7年 5月 当社黒崎、福岡西、岡山支店長歴任 平成10年 7月 当社営業統括本部第一部長 平成10年11月 当社札幌、福岡、鹿児島、北九州、千葉、大阪支店長歴任 平成16年 7月 当社営業本部長（現任） 平成17年 6月 当社取締役（現任）	6
取締役	管理本部長	宮下 武	昭和35年4月6日生	昭和63年10月 当社入社 平成元年 9月 当社四日市、名古屋南、池袋、福岡、東京、横浜、京都、名古屋、北九州支店長歴任 平成 8年 1月 当社営業統括本部各部長、商手統括本部長、業務研修部長歴任 平成12年 5月 日本信用保証株式会社に転籍 平成13年 3月 日本信用保証株式会社取締役管理統括本部長 平成17年10月 日本信用保証株式会社代表取締役社長 平成18年 4月 当社管理本部長（現任） 平成18年 6月 当社取締役（現任）	1
取締役	事務管理本部長	家田 孝	昭和40年1月14日生	平成元年 4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成15年12月 アイシン高丘株式会社入社 平成17年 8月 当社顧問 平成18年 6月 当社取締役（現任） 平成18年 6月 当社事務管理本部長（現任）	-
取締役		岸本 満季	昭和17年7月7日生	昭和40年 4月 大和証券株式会社入社 平成 7年 6月 大和証券株式会社取締役 平成10年 6月 大和証券株式会社常務取締役 平成11年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社（現大和証券エスエムピーシー株式会社）常務執行役員 平成13年 6月 株式会社大和証券グループ本社常勤監査役 平成13年 6月 大和証券株式会社監査役 平成17年 6月 当社取締役（現任）	-
監査役 (常勤)		野一色 剛	昭和18年11月2日生	昭和42年 4月 相互信用金庫入庫 昭和63年 3月 当社入社 平成 3年11月 当社経営企画室調査役 平成 4年 6月 当社常勤監査役（現任）	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
監査役		前田 正宏	昭和32年7月15日生	昭和56年 3月 監査法人トーマツ入所 平成 3年 1月 公認会計士・税理士古本正事務所 (現税理士法人トーマツ)に転籍 平成12年 1月 公認会計士・税理士前田正宏事務所開業(現任) 平成12年 2月 (株)マースタックスコンサルティング設立、代表取締役(現任) 平成14年 6月 当社監査役(現任) 平成16年 4月 関西学院大学ロースクール教授 (現任) 平成16年 6月 ノーリツ鋼機株式会社監査役 平成17年 2月 株式会社リバイバルサポート代表 取締役(現任) 平成17年 6月 ノーリツ鋼機株式会社取締役(現 任)	24
監査役		古内 康夫	昭和11年12月7日生	昭和35年 4月 日興証券株式会社(現株式会社日 興コーディアルグループ)入社 昭和63年12月 東京証券株式会社(現東海東京証 券株式会社)取締役 平成 5年 3月 東京証券株式会社(現東海東京証 券株式会社)常務取締役 平成10年 3月 アグロカネショウ株式会社常務取 締役 平成17年 3月 アグロカネショウ株式会社特別顧 問(現任) 平成17年 6月 当社監査役(現任)	-
監査役		寺地 孝之	昭和34年6月20日生	平成10年 4月 関西学院大学商学部教授(現任) 平成11年 4月 関西学院大学商学部研究科前期課 程指導教員(現任) 平成13年 4月 関西学院大学商学部研究科後期課 程指導教員(現任) 平成16年 4月 関西学院大学教務副部長(現任) 平成17年 4月 関西学院大学社会連携センター副 長(現任) 平成18年 6月 当社監査役(現任)	-
計					74,084

(注)1 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役 岸本満季氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役 前田正宏、監査役 古内康夫、監査役 寺地孝之の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、厳正なリスク管理のもと、中小零細企業の資金ニーズに応えつつ、株主平等性の確保及び経営の透明性の向上ならびにコンプライアンスの徹底を図ることを、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけており、このための最善の組織体制の確立、整備、活性化がコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備等の状況

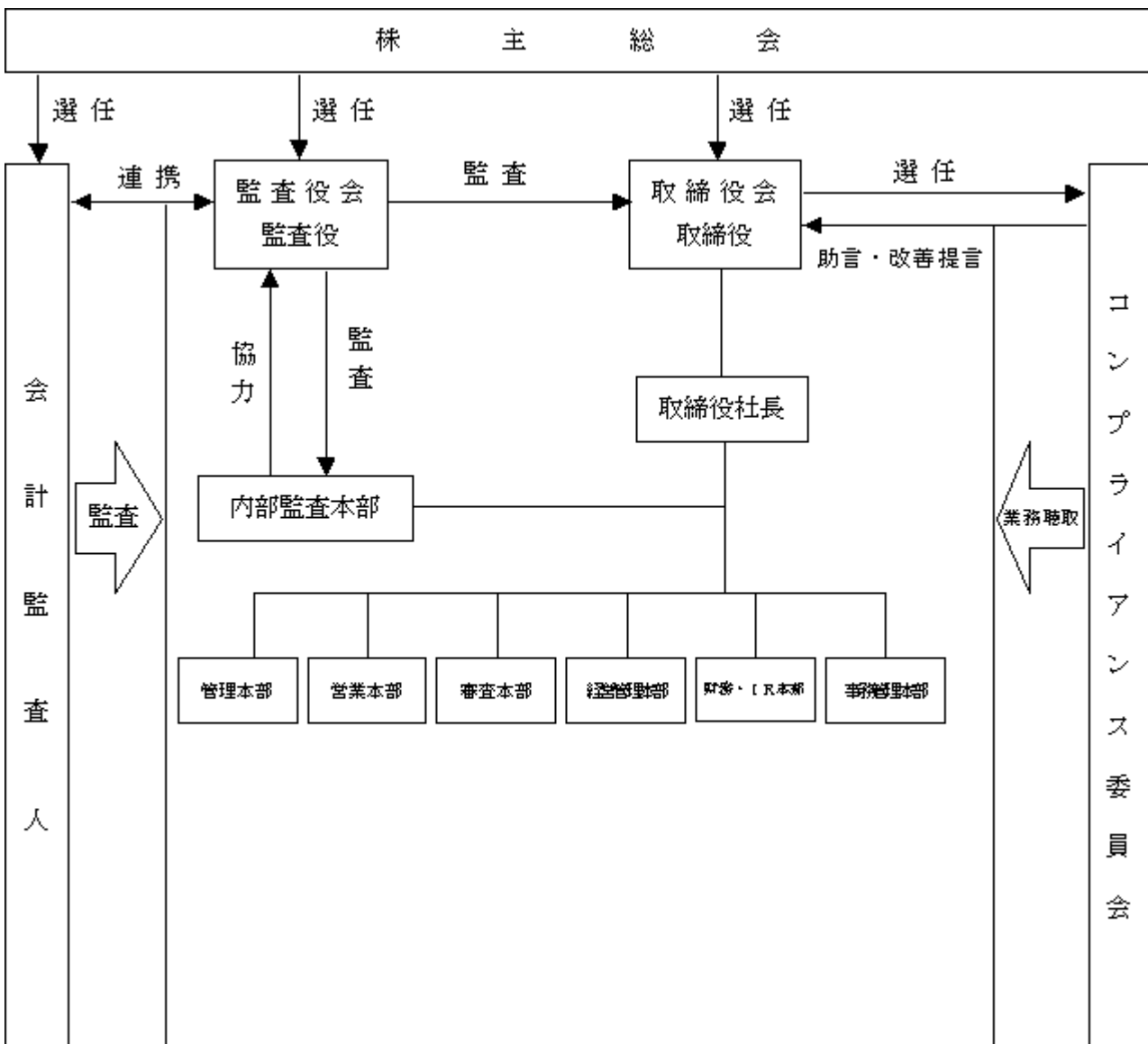
会社の機関

当社は、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関をおいております。

取締役会は、現在取締役9名（内1名は社外取締役）で構成されており、迅速に経営判断ができる少人数体制となっております。さらに、取締役の任期は1年として、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を図っております。監査役会は現在4名で構成されていますが、内3名が社外監査役であり、常勤監査役が1名となっております。会計監査人として、中央青山監査法人と監査契約を結んでおります。

当社といたしましては、経営監督機能の強化、経営の機動性の向上、コンプライアンス体制の強化に鑑み、従来の監査役制度採用会社の形態を維持しております。

その具体的な関係におけるコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制を図示すると次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、経営環境の変化に適切に対応できるよう、少人数で構成された取締役会を機動的に運営し、意思決定の迅速化として、全ての部に本部制を敷き、各部署・各本部間の相互牽制を図るとともに、関連部署での情報の共有及び迅速な情報伝達を図り、経営効率化ならびに経営基盤の強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、取締役社長直轄下に「内部監査本部」を設置しており、当該傘下部署の検査部・渉外部ならびに個人情報管理室が担当しております。統括する内部監査本部長は取締役がっております。検査部は、内部検査計画に基づき業務全般にわたる内部監査を実施し、個人情報管理室は個人情報の取扱に係る内部監査を実施し、監査結果は取締役社長・監査役及びコンプライアンス委員会に報告されております。被監査部署に対しては、監査後は遅滞無く改善状況を報告させ、速やかに改善状況を監査しております。渉外部は、お客様の相談窓口としての機関であり、お客様から寄せられた相談は、内部監査本部長、コンプライアンス委員会に報告されております。

監査役は、取締役会、他の各種会議に参加し、取締役の職務遂行を監視できる体制となっております。特に、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

また、監査役と内部監査本部は定期的に会合を行い、連携を密にしております。

会計監査の状況

会計に関する法定監査状況については、コンピュータデータの提供等、正確で監査しやすい環境を整えております。また、監査役及び内部監査本部ならびに会計監査人は、定期的な打ち合わせの他、必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を図っております。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 秋山直樹	1年	中央青山監査法人
指定社員 業務執行社員 若山聡満	3年	中央青山監査法人

(注)1 当中間(連結)会計期間において業務を執行した公認会計士は、高津靖史、若山聡満(いずれも中央青山監査法人所属)でありました。

2 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補6名、その他6名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名及び社外監査役3名は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の充実に向けた取組の最近一年間における実施状況

具体的な取組状況は、次のとおりであります。

- ・取締役会のほか、プロジェクトに応じ取締役及び監査役に出席を求め、当該関係部部長列席の経営戦略会議を行っております。毎月月初めには、社長以下取締役及び監査役を含む本社全社員の会議を開催し、経営状況等の情報の共有化と経営方針の徹底を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。
- ・内部監査につきましては、内部監査本部において、全店延べ102回の検査行っており、内部管理体制等の適切性、有効性の検証を行っております。
- ・社員研修につきましては、22回実施し、常にコンプライアンスに係る行動規範の徹底を図っております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社の事業はリスクをとまっております。これらのリスクに対しては、内部監査本部が「内部監査規程」「臨店検査実施要領」「コンプライアンス(倫理法令遵守)綱領」等の規程に基づきリスク管理の運用を行い、その低減及び回避に当たっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、取締役社長の指揮のもと迅速・適切な対応方針を明確にしております。

なお、倫理法令遵守の視点からのリスク回避に当たっては、コンプライアンス委員会を設置し、内部検査の状況、顧客からの苦情、残業等の労働環境等、コンプライアンス上重要な問題につき報告を行い、改善策等の指導を行っております。また、社員の啓蒙活動として、新入社員への数次にわたる研修をはじめ、支店長への研修や全社員を対象とした社内通信教育を実施し、関係法規の知識とコンプライアンス意識の徹底を図っております。また、社員から寄せられる意見や疑問を経営に直結させるため、コンプライアンス委員会事務局(経営企画部)に、電話によるホットラインや専用のEメールアドレスを設置し、コンプライアンスに係る問題について、迅速かつ適切に対処する体制を整えております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	81百万円
社外取締役を支払った報酬	3百万円
監査役を支払った報酬	25百万円
使用人兼務取締役の使用人給与	74百万円
退任取締役に対する退職慰労金	- 百万円

(注) 当期中に退任した取締役及び監査役の報酬も含んでおります。

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	58百万円
それ以外の業務に基づく報酬	- 百万円

(5) 関連当事者との関係に関する基本方針

当社の関連当事者との取引に関する基本的な考え方といたしましては、当社の業務上の必要性に応じ、他の取引先と同等の条件により取引を行うこととあります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に準拠して作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に準拠して作成しております。

ただし、第36期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表及び第36期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び第37期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1	45,674		35,973		
2 預け金	1,2	17,818		17,430		
3 受取手形	3	6,756		5,331		
4 商業手形	1,2 6	33,747		30,446		
5 営業貸付金	1,2 4,6	107,452		125,570		
6 繰延税金資産		6,869		961		
7 その他		854		1,311		
8 貸倒引当金		11,105		34,896		
流動資産合計		208,068	85.6	182,131	86.2	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	1	21,199		21,862		
減価償却累計額		8,817	12,381	9,276	12,586	
(2) 器具備品		373		510		
減価償却累計額		257	115	291	219	
(3) 土地	1,5		8,088		7,903	
(4) 建設仮勘定			120		57	
有形固定資産合計			20,706		20,766	9.8
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			68		101	
(2) 電話加入権			226		226	
無形固定資産合計			295		328	0.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2,188		482	
(2) 繰延税金資産		8,908		5,087	
(3) その他		1,055		1,358	
投資その他の資産合計		12,152	5.0	6,929	3.3
固定資産合計		33,154	13.7	28,024	13.3
繰延資産					
1 新株発行費		75		66	
2 新株予約権発行費		23		11	
3 社債発行費		642		309	
4 社債発行差金		1,022		842	
繰延資産合計		1,764	0.7	1,229	0.5
資産合計		242,987	100.0	211,385	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金	1,2	43,466		41,301	
2 一年以内に返済予定の 長期借入金	1	10,187		15,453	
3 一年以内に償還予定の 社債	1	800		800	
4 一年以内に償還予定の 新株予約権付社債		-		4,500	
5 未払法人税等		310		193	
6 前受収益		4,076		3,237	
7 賞与引当金		142		131	
8 係争関係損失引当金		14,983		4,600	
9 その他		2,145		1,900	
流動負債合計		76,112	31.3	72,117	34.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1 社債	1	26,300		23,500	
2 転換社債		408		408	
3 新株予約権付社債		17,682		13,057	
4 長期借入金	1	12,444		17,522	
5 退職給付引当金		16		-	
6 その他		242		287	
固定負債合計		57,094	23.5	54,774	25.9
負債合計		133,206	54.8	126,891	60.0
(資本の部)					
資本金	7	59,546	24.5	59,609	28.2
資本剰余金		61,947	25.5	62,009	29.3
利益剰余金		7,822	3.2	16,982	8.0
土地再評価差額金	5	17,854	7.3	17,063	8.1
その他有価証券評価差額 金		1	0.0	51	0.0
自己株式	8	1,679	0.7	3,130	1.4
資本合計		109,780	45.2	84,493	40.0
負債・資本合計		242,987	100.0	211,385	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 受取割引料		3,165			2,436		
2 受取利息		13,205			18,107		
3 銀行預金利息		1			0		
4 受入手数料		420			227		
5 受入保証料		4,981			4,226		
6 不動産賃貸収入		372	22,145	100.0	575	25,573	100.0
営業費用							
1 金融費用	1	3,062			2,911		
2 支払手数料		615			610		
3 不動産賃貸原価		291	3,969	17.9	553	4,076	15.9
営業総利益			18,175	82.1		21,497	84.1
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		192			152		
2 給料手当		4,345			3,900		
3 賞与引当金繰入額		142			131		
4 福利厚生費		952			883		
5 退職給付費用		76			13		
6 広告宣伝費		572			350		
7 旅費交通費		420			337		
8 通信費		549			530		
9 租税公課		643			714		
10 地代家賃		931			956		
11 減価償却費		579			440		
12 貸倒引当金繰入額		1,415			20,359		
13 貸倒損失		548			835		
14 その他		2,746	14,117	63.8	3,526	33,105	129.5
営業利益又は営業損失 ()			4,058	18.3		11,608	45.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 受取配当金		2		54	
2 投資事業組合収益		11		7	
3 団体生命保険返戻金		15		15	
4 租税公課返戻金		18		-	
5 雑収入		16	63	20	98
営業外費用					
1 支払利息		363		614	
2 新株発行費償却		123		52	
3 社債発行費償却		188		188	
4 雑損失		25	700	50	905
経常利益又は経常損失 ()			3,421		12,415
特別利益					
1 固定資産売却益		177		23	
2 投資有価証券売却益		81		0	
3 投資有価証券償還益		-		52	
4 係争関係損失引当金戻 入益		-	259	7,489	7,565
特別損失					
1 固定資産処分損	2	7		171	
2 社債発行差金償却		-		75	
3 減損損失	3	-		1,087	
4 貸倒引当金繰入額		-	7	7,489	8,822
税金等調整前当期純利益 又は当期純損失 ()			3,672		13,673
法人税、住民税及び事 業税		76		75	
法人税等調整額		-	76	9,707	9,783
当期純利益又は当期純 損失 ()			3,596		23,456

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			55,048		61,947
資本剰余金増加高					
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行		6,898	6,898	62	62
資本剰余金期末残高			61,947		62,009
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			5,499		7,822
利益剰余金増加高					
当期純利益		3,596	3,596	-	-
利益剰余金減少高					
1 配当金		268		557	
2 当期純損失		-		23,456	
3 土地再評価差額金取崩額		1,004	1,272	790	24,805
利益剰余金期末残高			7,822		16,982

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は当期純損失 ()		3,672	13,673
減価償却費及び償却費		803	815
減損損失		-	1,087
貸倒引当金の増加額		112	23,791
賞与引当金の増加額 (減少額)		61	11
係争関係損失引当金の減少額		22,599	10,383
受取配当金		2	54
支払利息		374	654
新株発行費償却		123	52
社債発行費償却		333	333
固定資産売却益		177	23
投資有価証券売却益		81	0
投資有価証券償還益		-	52
有形固定資産除却損		2	160
有形固定資産売却損		4	10
社債発行差金償却		-	75
預け金の減少額		1,478	388
受取手形の減少額 (増加額)		1,987	1,425
商業手形の減少額		6,104	3,300
営業貸付金の増加額		5,821	18,118
その他の流動資産の増加額		87	458
商業手形流動化による借入金の減少額		3,278	2,598
手形債権流動化による借入金の増加額		3,000	-
前受収益の増加額 (減少額)		737	839
その他		1,328	716
小計		18,554	14,836
配当金の受取額		2	54
利息の支払額		314	547
法人税等の支払額		80	98
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,948	15,427

		前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		10	-
定期預金の払戻による収入		-	10
有形固定資産の取得による支出		448	2,142
有形固定資産の売却による収入		990	90
無形固定資産の取得による支出		40	30
投資有価証券の取得による支出		15	18
投資有価証券の売却による収入		156	0
投資有価証券の償還による収入		-	1,552
その他		145	351
投資活動によるキャッシュ・フロー		777	187
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減		12,990	433
長期借入れによる収入		18,460	23,900
長期借入金の返済による支出		10,024	13,556
社債の発行による収入		49,499	-
社債の償還による支出		9,800	2,800
新株予約権の発行による収入		1,037	-
自己株式の増減		3	1,450
配当金の支払額		266	556
その他		111	45
財務活動によるキャッシュ・フロー		35,800	5,924
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		17,629	9,690
現金及び現金同等物の期首残高		28,034	45,664
現金及び現金同等物の期末残高	1	45,664	35,973

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 1社 当社の連結子会社は日本信用保証(株)の1社であります。	連結子会社 1社 同左
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~50年 器具備品 3~20年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(全て自社利用目的)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、9,822百万円です。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。なお、係争に関連する債権のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、3,265百万円です。</p>	<p>貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、7,768百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度において、貸倒懸念債権等の将来リスクをより厳格に見積もり、回収不能見込額の算定方法を見直した結果、貸倒引当金を20,359百万円繰入計上しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い将来に発生が見込まれる利息の返還額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 日本公認会計士協会が平成18年3月15日に公表した「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意点」を踏まえ、当連結会計年度より従来の係争関係損失引当金のうち、係争の妥結に伴い将来に発生が見込まれる利息の返還額を係争関係損失引当金として計上することといたしました。従いまして、債権に対応する部分については、係争関係損失引当金を取崩し、特別利益として7,489百万円計上するとともに、同額を貸倒引当金に繰入れ、特別損失として7,489百万円計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>ヘッジ方針 当連結グループの内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 なお、当連結会計年度末においては、年金資産残高が退職給付債務を上回ったため、前払年金費用を投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は119百万円減少しております。</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法		
(5) 重要なヘッジ会計の方法		

	前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>営業収益の計上基準 営業収益のうち顧客より受領した割引料、利息、手数料及び保証料に関しては、時の経過に応じて、収益を計上しております。</p> <p>繰延資産の処理方法 (イ)新株発行費 新株発行費は、商法の規定する最長期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。</p> <p>(ロ)新株予約権発行費 新株予約権発行費は、商法の規定する最長期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。</p> <p>(ハ)社債発行費 社債発行費は、社債の償還期限又は商法に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で每期均等額の償却を行っております。</p> <p>(ニ)社債発行差金 社債発行差金は、社債償還期間において均等額の償却を行っております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>営業収益の計上基準 同左</p> <p>繰延資産の処理方法 (イ)新株発行費 同左</p> <p>(ロ)新株予約権発行費 同左</p> <p>(ハ)社債発行費 同左</p> <p>(ニ)社債発行差金 社債発行差金は、社債償還期間において均等額の償却を行っております。 なお、当連結会計年度において買入消却した社債に係る発行差金は、一括償却し、特別損失に計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は1,057百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと、及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は、480百万円であります。</p> <p>また、前連結会計年度における投資その他の資産の「その他」に含まれている当該出資の額は、585百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「団体生命保険返戻金」及び「租税公課返戻金」は、前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたためそれぞれ区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「団体生命保険返戻金」及び「租税公課返戻金」のそれぞれの金額は、5百万円及び0百万円であります。</p>	

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割230百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																				
<p>1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,945百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td style="text-align: right;">20,495</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">41,707</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">12,296</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">7,946</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,455</td> </tr> </table> <p>ロ 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">43,216百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,019</td> </tr> <tr> <td>一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>社債(銀行保証付無担保社債)</td> <td style="text-align: right;">1,300</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">12,168</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,504</td> </tr> </table> <p>また、上記以外の営業債権275百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、「短期借入金」250百万円であります。</p> <p>2 商業手形の流動化については、譲渡担保付借入として会計処理しており、商業手形の残高にはこの流動化における譲渡手形20,215百万円が含まれております。</p> <p>営業貸付手形の流動化についても、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における譲渡手形19,727百万円が含まれております。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商業手形の流動化に伴って当社が特定目的会社に対して有する劣後債権の一部3,243百万円も併せて流動化しております。(但し、上記の流動化について譲渡担保付借入処理を行っていることから、当社の特定目的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会計処理は発生しておりません。)</p> <p>また、上記の手形の流動化に関連して生じた流動資産の「預け金」(17,754百万円)につきましては、信用補完その他の目的により留保されたものであります。</p>	預金	3,945百万円	預け金	63	商業手形	20,495	営業貸付金	41,707	建物	12,296	土地	7,946	計	86,455	短期借入金	43,216百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	10,019	一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	800	社債(銀行保証付無担保社債)	1,300	長期借入金	12,168	計	67,504	<p>1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">4,488百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td style="text-align: right;">17,845</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">36,567</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">9,578</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,032</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,639</td> </tr> </table> <p>ロ 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">41,301百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,094</td> </tr> <tr> <td>一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>社債(銀行保証付無担保社債)</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,399</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,095</td> </tr> </table> <p>また、上記以外の営業債権4,425百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、「一年以内に返済予定の長期借入金」1,041百万円、「長期借入金」2,981百万円であります。</p> <p>2 商業手形の流動化については、譲渡担保付借入として会計処理しており、商業手形の残高にはこの流動化における譲渡手形17,845百万円が含まれております。</p> <p>営業貸付手形の流動化についても、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における譲渡手形19,618百万円が含まれております。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商業手形の流動化に伴って当社が特定目的会社に対して有する劣後債権の一部2,898百万円も併せて流動化しております。(但し、上記の流動化について譲渡担保付借入処理を行っていることから、当社の特定目的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会計処理は発生しておりません。)</p> <p>また、上記の手形の流動化に関連して生じた流動資産の「預け金」(17,302百万円)につきましては、信用補完その他の目的により留保されたものであります。</p> <p>なお、上記の手形の流動化につきましては、当社からの手形の購入又は割引を主たる目的として設立された特定目的会社であるエヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ(商業手形の流動化)及びコンビネーション・ファイナンス(営業貸付手形の流動化)を通して行っております。</p>	預金	4,488百万円	預け金	127	商業手形	17,845	営業貸付金	36,567	建物	9,578	土地	6,032	計	74,639	短期借入金	41,301百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	10,094	一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	800	社債(銀行保証付無担保社債)	500	長期借入金	7,399	計	60,095
預金	3,945百万円																																																				
預け金	63																																																				
商業手形	20,495																																																				
営業貸付金	41,707																																																				
建物	12,296																																																				
土地	7,946																																																				
計	86,455																																																				
短期借入金	43,216百万円																																																				
一年以内に返済予定の長期借入金	10,019																																																				
一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	800																																																				
社債(銀行保証付無担保社債)	1,300																																																				
長期借入金	12,168																																																				
計	67,504																																																				
預金	4,488百万円																																																				
預け金	127																																																				
商業手形	17,845																																																				
営業貸付金	36,567																																																				
建物	9,578																																																				
土地	6,032																																																				
計	74,639																																																				
短期借入金	41,301百万円																																																				
一年以内に返済予定の長期借入金	10,094																																																				
一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	800																																																				
社債(銀行保証付無担保社債)	500																																																				
長期借入金	7,399																																																				
計	60,095																																																				

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																
<p>3 受取手形は、保証付手形貸付の受取利息及び受入保証料として受領した手形及び先日付小切手でありませす。</p> <p>4 営業貸付金の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手形貸付</td> <td style="text-align: right;">103,403百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">4,048</td> </tr> </table> <p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該差額を全額「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,284百万円</p> <p>6 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>三カ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">22,587</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">21,739</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 破綻先債権とは、支払の遅延、その他の事由により、債務者又は保証人からの弁済の見込みがないものとした貸付金のうち、債務者に対し法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものであります。</p> <p>2 延滞債権とは、(注1)に掲げる貸付金のうち、破綻先債権以外のものであります。</p> <p>3 三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日(期限の利益を喪失した日を含みます。)の翌日から三カ月以上延滞している貸付金(破綻先債権及び延滞債権を除きます。)であります。</p>	手形貸付	103,403百万円	証書貸付	4,048	区分	金額(百万円)	破綻先債権	-	延滞債権	-	三カ月以上延滞債権	22,587	貸出条件緩和債権	21,739	合計	44,327	<p>3 受取手形は、手形貸付の受取利息及び受入保証料として受領した手形及び先日付小切手であります。</p> <p>4 営業貸付金の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手形貸付</td> <td style="text-align: right;">92,556百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">33,014</td> </tr> </table> <p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該差額を全額「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,326百万円</p> <p>6 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>三カ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">25,861</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">20,724</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46,585</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p>	手形貸付	92,556百万円	証書貸付	33,014	区分	金額(百万円)	破綻先債権	-	延滞債権	-	三カ月以上延滞債権	25,861	貸出条件緩和債権	20,724	合計	46,585
手形貸付	103,403百万円																																
証書貸付	4,048																																
区分	金額(百万円)																																
破綻先債権	-																																
延滞債権	-																																
三カ月以上延滞債権	22,587																																
貸出条件緩和債権	21,739																																
合計	44,327																																
手形貸付	92,556百万円																																
証書貸付	33,014																																
区分	金額(百万円)																																
破綻先債権	-																																
延滞債権	-																																
三カ月以上延滞債権	25,861																																
貸出条件緩和債権	20,724																																
合計	46,585																																

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>4 貸出条件緩和債権とは、債務者又は保証人の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の減免、債権放棄その他の債務者又は保証人に有利となる取決めを行った貸付金（破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権を除きます。）であります。</p> <p>7 当社の発行済株式総数は、普通株式 113,909千株であります。</p> <p>8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 2,366千株であります。</p>	<p>4 同左</p> <p>7 当社の発行済株式総数は、普通株式114,107千株であります。</p> <p>8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式4,216千株であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																
<p>1 金融費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,809百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <p>除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table> <p>売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>3</p>	支払利息	1,809百万円	支払手数料	818	建物及び構築物	1百万円	器具備品	1	計	2	建物及び構築物	4百万円	<p>1 金融費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,894百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">581</td> </tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <p>除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160</td> </tr> </table> <p>売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当連結グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>賃貸用設備</td> <td>建物等</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市</td> <td>賃貸用設備</td> <td>土地建物等</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県鹿児島市</td> <td>賃貸用設備</td> <td>土地建物等</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>京都市右京区</td> <td>賃貸用設備</td> <td>土地建物等</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>京都市左京区</td> <td>その他の設備</td> <td>土地建物等</td> <td>57百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当連結グループは、営業用設備につきましては各支店を、賃貸用設備、その他の設備につきましては、各資産をグルーピングの最少単位としております。</p> <p>当連結グループは、平成14年3月期に「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っているため、時価が帳簿価額を著しく下回っている重要な資産グループはありませんが、収益性等を考慮し回収可能価額を測定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る上記資産グループについて、減損損失を計上しております。</p>	支払利息	1,894百万円	支払手数料	581	建物及び構築物	156百万円	器具備品	4	計	160	土地	10百万円	場所	用途	種類	金額	東京都品川区	賃貸用設備	建物等	304百万円	高知県高知市	賃貸用設備	土地建物等	304百万円	鹿児島県鹿児島市	賃貸用設備	土地建物等	310百万円	京都市右京区	賃貸用設備	土地建物等	110百万円	京都市左京区	その他の設備	土地建物等	57百万円
支払利息	1,809百万円																																																
支払手数料	818																																																
建物及び構築物	1百万円																																																
器具備品	1																																																
計	2																																																
建物及び構築物	4百万円																																																
支払利息	1,894百万円																																																
支払手数料	581																																																
建物及び構築物	156百万円																																																
器具備品	4																																																
計	160																																																
土地	10百万円																																																
場所	用途	種類	金額																																														
東京都品川区	賃貸用設備	建物等	304百万円																																														
高知県高知市	賃貸用設備	土地建物等	304百万円																																														
鹿児島県鹿児島市	賃貸用設備	土地建物等	310百万円																																														
京都市右京区	賃貸用設備	土地建物等	110百万円																																														
京都市左京区	その他の設備	土地建物等	57百万円																																														

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 （自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 （自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日）</p>						
	<p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">881百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,087百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。</p>	土地	205百万円	建物等	881百万円	計	1,087百万円
土地	205百万円						
建物等	881百万円						
計	1,087百万円						

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">45,674百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45,664</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	45,674百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10	現金及び現金同等物	45,664	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">35,973百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,973</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	35,973百万円	現金及び現金同等物	35,973		
現金及び預金勘定	45,674百万円												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10												
現金及び現金同等物	45,664												
現金及び預金勘定	35,973百万円												
現金及び現金同等物	35,973												
<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に行われた新株予約権付社債に付された新株予約権の行使は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">6,919百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">6,898</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,817</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	6,919百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	6,898	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	13,817	<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に行われた新株予約権付社債に付された新株予約権の行使は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による資本金増加額	62百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	62	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	124
新株予約権の行使による資本金増加額	6,919百万円												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	6,898												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	13,817												
新株予約権の行使による資本金増加額	62百万円												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	62												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	124												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">613百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">380</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">232</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	613百万円	減価償却累計額相当額	380	期末残高相当額	232	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">248</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">207</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	455百万円	減価償却累計額相当額	248	期末残高相当額	207
	器具備品																
取得価額相当額	613百万円																
減価償却累計額相当額	380																
期末残高相当額	232																
	器具備品																
取得価額相当額	455百万円																
減価償却累計額相当額	248																
期末残高相当額	207																
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">232</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	129百万円	1年超	103	計	232	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	101百万円	1年超	105	計	207				
1年以内	129百万円																
1年超	103																
計	232																
1年以内	101百万円																
1年超	105																
計	207																
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	187百万円	減価償却費相当額	187	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	144百万円	減価償却費相当額	144								
支払リース料	187百万円																
減価償却費相当額	187																
支払リース料	144百万円																
減価償却費相当額	144																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度(平成17年3月31日)			当連結会計年度(平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)						
株式	42	52	10	47	74	27
債券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	135	180	45
小計	42	52	10	183	255	72
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)						
株式	0	0	0	-	-	-
債券	-	-	-	-	-	-
その他	161	149	11	39	39	0
小計	162	150	12	39	39	0
合計	204	202	1	222	295	72

(注) 当該株式の減損にあたっては、当社及び連結子会社におきまして下記の合理的な社内基準をもちまして減損処理を行っております。

時価の下落率が50%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%以上50%未満の場合	前期末、当中間期末及び当期末において、連続して30%以上の下落率にあるものについては、原則として減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
売却額(百万円)	136	0
売却益の合計額(百万円)	81	0

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(平成17年3月31日)	当連結会計年度(平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
優先出資証券	1,500	-
投資事業組合への出資	480	182
非上場株式	5	5
計	1,985	187

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>				
<p>取引の内容、利用目的及び取組方針 当連結グループでは、借入金について、将来取引市場における金利変動が利息負担額に及ぼす影響を軽減する目的に限定し、金利関連のデリバティブ取引を利用しております。トレーディング目的及び投機目的での取引は、行わない方針であります。なお、デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計の要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="172 763 513 837"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 当連結グループの内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判断されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>取引に係るリスクの内容 当連結グループが利用している金利関連のデリバティブ取引は、市場金利の変動に伴う潜在的なリスクを含んでおります。なお、当連結グループの金利関連のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて少ないものであります。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 当連結グループでは、デリバティブ取引に係る方針、権限、限度額、手続等を定めた管理規程があり、これに基づいて、財務部が取引を実行しており、実施した取引についての確認及び記録の管理は、経理部が主導で実施しております。デリバティブ取引に関する契約額、契約の内容、市場リスクに関する情報等の重要な事項に関しては、財務部長より管掌役員に毎月報告が行われております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>取引の内容、利用目的及び取組方針 同左</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金				

前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
「取引の契約額等に関する事項」についての補足説明 以下の表における契約額等は、デリバティブ取引に おける名目的な契約額であるため、必ずしも市場リス ク、信用リスクの大きさを測る指標ではありません。	「取引の契約額等に関する事項」についての補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成17年3月31日)				当連結会計年度(平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取 引以外 の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	30,000	-	186	186	-	-	-	-
	金利キャップ取引 買建	3,000	3,000	0	52	3,000	-	0	22
	合計	-	-	-	238	-	-	-	22

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
1 時価の算定は、金融機関より入手した金額に基づいております。	1 同左
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。	2 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 648百万円 年金資産 631 <hr/> 退職給付引当金 16	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 726百万円 年金資産 845 <hr/> 前払年金費用 119
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 102百万円 利息費用 9 期待運用収益 11 数理計算上の差異の費用処理額 23 <hr/> 退職給付費用 76	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 81百万円 利息費用 9 期待運用収益 12 数理計算上の差異の費用処理額 91 <hr/> 退職給付費用 13
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 割引率 1.5% 期待運用収益率 2.0% 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 数理計算上の差異の処理年数 1年	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 割引率 1.5% 期待運用収益率 2.0% 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 数理計算上の差異の処理年数 1年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳
	繰延税金資産 (単位：百万円)		繰延税金資産 (単位：百万円)
	貸倒引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金損金算入限度超過額
	1,666		16,173
	係争関係損失引当金		係争関係損失引当金
	7,317		1,848
	未収収益不計上否認額		未収収益不計上否認額
	1,185		1,154
	繰越欠損金		繰越欠損金
	53,826		50,801
	土地再評価に係る繰延税金資産		土地再評価に係る繰延税金資産
	7,159		7,082
	その他		その他
	1,161		1,188
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	72,317		78,248
	評価性引当額		評価性引当額
	56,539		72,129
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	15,778		6,118
			繰延税金負債
			其他有価証券評価差額
			21
			前払年金費用
			47
			繰延税金負債合計
			68
			繰延税金資産の純額
			6,049
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
	(単位：%)		(単位：%)
	法定実効税率		法定実効税率
	40.1		40.1
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されな い項目		交際費等永久に損金に算入されな い項目
	0.8		0.1
	受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目		受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目
	0.0		0.0
	住民税均等割		住民税均等割
	2.1		0.6
	未認識の繰延税金資産		土地再評価差額金の取崩
	40.8		0.6
	その他		未認識の繰延税金資産
	0.1		111.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担 率		その他
	2.1		0.0
			税効果会計適用後の法人税等の負担 率
			71.5

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当連結グループでは、中小企業に対する事業資金の融資、商業手形の割引及び事業資金融資に伴う信用保証業務を主な事業としておりますが、いずれも資金の融資業務に付随するものにて全セグメントの営業収益の合計額の90%超であり、加えて当該セグメントの営業利益が全セグメントの営業利益の合計額の90%超であり、かつ当該セグメントの資産の金額が全セグメントの資産の合計額の90%超となっております。

このため、「連結財務諸表規則様式 様式第1号(記載上の注記)(13)」に基づき事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結グループでは、中小企業に対する事業資金の融資、商業手形の割引及び事業資金融資に伴う信用保証業務を主な事業としておりますが、いずれも資金の融資業務に付随するものにて全セグメントの営業収益の合計額の90%超であり、加えて当該セグメントの営業利益が全セグメントの営業利益の合計額の90%超であり、かつ当該セグメントの資産の金額が全セグメントの資産の合計額の90%超となっております。

このため、「連結財務諸表規則様式 様式第1号(記載上の注記)(14)」に基づき事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店はありませんので、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店はありませんので、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高はありませんので、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高はありませんので、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者	松田一男	-	-	-	被所有 直接6.85%	-	-	家賃の支払	88	その他 (前払費用)	7
								敷金の支払	-	その他 (敷金)	45

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引については、一般と同様の条件に拠っております。
- 2 取引金額以外の金額には、消費税等を含んでおります。

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容					
						役員の兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	松田観光㈱	京都市 中京区	394	損害保険代理業・不動産 の売買及び管理業	被所有 直接9.86%	-	-				
								取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
								不動産管理委託料の支払	15	-	-

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引については、一般と同様の条件に拠っております。
- 2 取引金額以外の金額には、消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親者	松田一男	-	-	-	被所有 直接9.41%	-	-	家賃の支払	88	その他 (前払費用)	7
								敷金の支払	-	その他 (敷金)	45

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引については、一般と同様の条件に拠っております。
- 2 取引金額以外の金額には、消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	984.20円	1株当たり純資産額	768.89円
1株当たり当期純利益	37.59円	1株当たり当期純損失	212.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.22円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,596	23,456
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,596	23,456
期中平均株式数 (千株)	95,655	110,551
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	15,948	-
(うち新株予約権付社債)	(15,714)	-
(うち新株予約権)	(233)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年満期ユーロ円建転換社債 (額面総額408百万円) 並びに B種新株予約権 (新株予約権の数14,720個) 及び第2回 B種新株予約権 (新株予約権の数10,822個)。 これらの概要は、「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2014年満期ユーロ円建転換社債 (額面総額408百万円) 並びに B種新株予約権 (新株予約権の数14,720個) 及び第2回 B種新株予約権 (新株予約権の数10,822個)。 これらの概要は、「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
㈱ロプロ	2014年満期ユーロ円建転換社債(注)1	平成11年 2月9日 (ロンドン時間)	408	408	年1.75%	なし	平成26年 3月31日 (ロンドン時間)
㈱ロプロ	2006年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)2.3	平成15年 11月4日	4,550	4,500 (4,500)	年0.0%	なし	平成18年 11月6日
㈱ロプロ	2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)2.3	平成16年 5月27日	1,632	1,557	年0.0%	なし	平成21年 5月27日
㈱ロプロ	第十三回無担保社債(銀行保証付無担保社債) (注)3.4	平成16年 8月10日	2,100 (800)	1,300 (800)	年0.7%	なし	平成19年 8月10日
㈱ロプロ	2014年満期ユーロ円建普通社債(注)5	平成16年 9月22日	15,000	15,000	年3.49%	なし	平成26年 9月22日
㈱ロプロ	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)2	平成16年 10月22日	11,500	11,500	年0.0%	なし	平成23年 10月22日
㈱ロプロ	第2回2014年満期ユーロ円建普通社債(注)5	平成17年 1月14日	10,000	8,000	年3.49%	なし	平成26年 9月22日
合計	-	-	45,190 (800)	42,265 (5,300)	-	-	-

(注)1 旧転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換の条件	転換により発行すべき株式の内容	転換を請求できる期間	社債権者の選択による償還
2014年満期ユーロ円建転換社債	転換社債7,297.7円につき㈱ロプロ株式1株の割合をもって転換()	㈱ロプロ普通株式	平成11年3月22日～平成26年3月25日(ロンドン時間)	平成16年3月31日および平成21年3月31日を起点として、30日前から14日前の間に社債権者から請求がある場合には、上記の日において額面金額の100%の償還金額で繰上償還しなければならない条件が付されております。

資本組入額は、当該発行価格に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げた額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2006年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 2	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 3
発行すべき株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償	無償	無償
株式の発行価格（円）	665.0	611.7	767
発行価額の総額（百万円）	7,500	12,500	11,500
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	3,000	10,943	-
新株予約権の付与割合（％）	100	100	100
新株予約権の行使期間	平成15年11月17日～平成18年10月19日 （行使請求受付場所現地時間）	平成16年6月10日～平成21年5月13日 （行使請求受付場所現地時間）	平成16年11月5日～平成23年10月7日 （行使請求受付場所現地時間）
代用払込に関する事項	1	1	1

- 1 旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなします。
- 2 平成19年11月27日に先立つ30日以上60日以内の期間中に、社債権者から請求があった場合は、平成19年11月27日に額面金額の100%の償還金額で繰上償還しなければならない条件が付されております。
- 3 平成20年10月22日に先立つ30日以上60日以内の期間中に、社債権者から請求があった場合は、平成20年10月22日に額面金額の100%の償還金額で繰上償還しなければならない条件が付されております。

3 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内（百万円）	1年超2年以内（百万円）	2年超3年以内（百万円）	3年超4年以内（百万円）	4年超5年以内（百万円）
5,300	500	-	1,557	-

- 4 当期末残高の（ ）内書は、1年以内に償還が予定されている社債であります。
- 5 社債権者は、平成18年9月22日以降に到来する任意の利払日（毎年3月22日及び9月22日）に額面金額に当該償還日までの利息を付した金額で繰上償還することを当社に対し請求する権利を有しております。また、平成18年9月22日以前にFitch Ratingsによる当社の長期信用格付（Long-term Credit Rating）がB - 又はそれ以下に引き下げられた場合には、額面金額に償還日までの利息を付した金額で繰上償還することを当社に請求する権利を有しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,466	41,301	1.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,187	15,453	2.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,444	17,522	2.50	平成19年4月～ 平成21年9月
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	66,098	74,277	-	-

(注)1 平均利率の算定は、連結決算日の利率及び残高を使用しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,222	5,061	238	-

(2) 【その他】

(訴訟)

連結子会社であった日本信用保証㈱は、平成18年4月1日付にて当社に吸収合併しております。そのため、平成18年4月1日以降は連結財務諸表を作成しておりません。よって、訴訟については、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3)その他をご参照ください。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第36期 (平成17年3月31日)		第37期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	1	44,828		34,744	
2	1,2	17,818		17,430	
3	3	6,756		5,331	
4	1,2 6	23,880		21,268	
5	1,2 4,6	78,925		94,835	
6		779		1,194	
7		6,869		961	
8		562		895	
9		1,643		1,257	
10		1,705		3,095	
流動資産合計		180,359	68.0	174,825	68.2
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物					
	1	21,129		21,760	
減価償却累計額		8,779	12,350	9,236	12,523
(2) 構築物					
		69		102	
減価償却累計額		37	31	40	62
(3) 器具備品					
		358		496	
減価償却累計額		249	109	282	213
(4) 土地					
	1,5		8,088		7,903
(5) 建設仮勘定					
			120		57
有形固定資産合計		20,700	7.8	20,760	8.1
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア					
			68		101
(2) 電話加入権					
			220		220
無形固定資産合計			288		321
			0.1		0.1

区分	注記 番号	第36期 (平成17年3月31日)		第37期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2,188		482	
(2) 関係会社株式		1,500		0	
(3) 出資金		65		65	
(4) 関係会社長期貸付金		48,700		52,550	
(5) 長期前払費用		208		438	
(6) 繰延税金資産		8,908		5,087	
(7) その他		663		736	
投資その他の資産合計		62,234	23.4	59,360	23.1
固定資産合計		83,223	31.3	80,443	31.3
繰延資産					
1 新株発行費		75		66	
2 新株予約権発行費		23		11	
3 社債発行費		642		309	
4 社債発行差金		1,022		842	
繰延資産合計		1,764	0.7	1,229	0.5
資産合計		265,347	100.0	256,498	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金	1,2	43,466		41,301	
2 一年以内に返済予定の 長期借入金	1	10,187		15,453	
3 一年以内に償還予定の 社債	1	800		800	
4 一年以内に償還予定の 新株予約権付社債		-		4,500	
5 未払金		419		593	
6 未払費用		243		225	
7 未払法人税等		295		187	
8 預り金		1,455		346	
9 前受収益		3,176		3,184	
10 賞与引当金		120		119	
11 係争関係損失引当金		12,476		4,600	
12 その他		1,276		1,083	
流動負債合計		73,917	27.9	72,394	28.2

区分	注記 番号	第36期 (平成17年3月31日)		第37期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1 社債	1	26,300		23,500	
2 転換社債		408		408	
3 新株予約権付社債		17,682		13,057	
4 長期借入金	1	12,444		17,522	
5 退職給付引当金		15		-	
6 関係会社損失引当金		23,057		44,835	
7 その他		242		287	
固定負債合計		80,149	30.2	99,610	38.9
負債合計		154,066	58.1	172,005	67.1
(資本の部)					
資本金	7	59,546	22.4	59,609	23.2
資本剰余金					
1 資本準備金		20,055		20,117	
2 その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		41,892		41,892	
資本剰余金合計		61,947	23.3	62,009	24.2
利益剰余金					
1 当期末処分利益又は当 期末処理損失()		9,322		16,982	
利益剰余金合計		9,322	3.5	16,982	6.6
土地再評価差額金	5	17,854	6.7	17,063	6.7
その他有価証券評価差額 金		1	0.0	51	0.0
自己株式	8	1,679	0.6	3,130	1.2
資本合計		111,280	41.9	84,493	32.9
負債・資本合計		265,347	100.0	256,498	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)			第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 受取割引料		3,165			2,436		
2 受取利息		13,746			18,972		
3 銀行預金利息		1			0		
4 受入手数料		815			642		
5 不動産賃貸収入		402	18,130	100.0	604	22,655	100.0
営業費用							
1 金融費用	1	3,062			2,911		
2 支払手数料		615			610		
3 支払保証料		4			1,371		
4 不動産賃貸原価		298	3,981	22.0	561	5,455	24.1
営業総利益			14,149	78.0		17,200	75.9
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		118			111		
2 給料手当		3,615			3,314		
3 賞与引当金繰入額		120			119		
4 福利厚生費		812			770		
5 退職給付費用		67			13		
6 広告宣伝費		571			349		
7 旅費交通費		347			285		
8 通信費		483			468		
9 租税公課		588			659		
10 地代家賃		872			892		
11 機械計算費		622			597		
12 減価償却費		568			430		
13 貸倒引当金繰入額		142			452		
14 貸倒損失		0			6		
15 その他		1,977	10,907	60.1	2,729	11,172	49.3
営業利益			3,241	17.9		6,027	26.6

区分	注記 番号	第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1 関係会社貸付金利息	2	1,770		1,776	
2 受取配当金		2		54	
3 雑収入		58	1,830	41	1,872
営業外費用					
1 支払利息		37		17	
2 社債利息		326		596	
3 新株発行費償却		123		52	
4 社債発行費償却		188		188	
5 雑損失		25	700	44	899
経常利益			4,371		7,000
特別利益					
1 固定資産売却益		177		23	
2 投資有価証券売却益		81		0	
3 投資有価証券償還益		-		52	
4 係争関係損失引当金戻入益		-	259	5,368	5,444
特別損失					
1 固定資産処分損	3	7		170	
2 関係会社損失引当金繰入額		966		21,778	
3 関係会社株式評価損		-		1,499	
4 社債発行差金償却		-		75	
5 減損損失	4	-		1,087	
6 貸倒引当金繰入額		-	973	3,015	27,626
税引前当期純利益又は 当期純損失 ()			3,657		15,181
法人税、住民税及び事 業税		67		67	
法人税等調整額		-	67	9,707	9,775
当期純利益又は当期純 損失 ()			3,590		24,956
前期繰越利益			6,736		8,764
土地再評価差額金取崩 額			1,004		790
当期未処分利益又は当 期未処理損失 ()			9,322		16,982

【利益処分計算書および損失処理計算書】

利益処分計算書

損失処理計算書

		第36期 (平成17年6月29日)				第37期 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			9,322	(当期末処理損失の処理)			
利益処分数額				当期末処理損失			16,982
配当金		557	557	損失処理額			
次期繰越利益			8,764	その他資本剰余金 からの振替額		16,982	16,982
				次期繰越損失			-
				(その他資本剰余金の 処分)			41,892
				その他資本剰余金 その他資本剰余金 処分数額			
				利益剰余金への 振替額		16,982	16,982
				その他資本剰余金 次期繰越額			24,909

(注) 上記()内の日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 器具備品 3～20年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(全て自社利用目的)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 新株発行費は、商法の規定する最長期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。 (2) 新株予約権発行費 新株予約権発行費は、商法の規定する最長期間(3年間)で每期均等額の償却を行っております。	(1) 新株発行費 同左 (2) 新株予約権発行費 同左

項目	第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 社債発行費 社債発行費は、社債の償還期限又は商法に規定する最長期間（3年間）のいずれか短い期間で每期均等額の償却を行っております。</p> <p>(4) 社債発行差金 社債発行差金は、社債償還期間において均等額の償却を行っております。</p>	<p>(3) 社債発行費 同左</p> <p>(4) 社債発行差金 社債発行差金は、社債償還期間において均等額の償却を行っております。 なお、当期において買入消却した社債に係る発行差金は、一括償却し、特別損失に計上しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、76百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い発生すると見込まれる額を計上しております。 なお、係争に関連する債権のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、2,500百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、破綻先債権等のうち、回収不能見込額として直接減額している金額は、1,872百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 係争関係損失引当金 貸金に関する係争による損失に備えるため、係争の妥結に伴い将来に発生が見込まれる利息の返還額を計上しております。 (追加情報) 日本公認会計士協会が平成18年3月15日に公表した「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意点を踏まえ、当期より従来の係争関係損失引当金のうち係争の妥結に伴い将来に発生が見込まれる利息の返還額を係争関係損失引当金として計上することといたしました。 なお、従来の係争関係損失引当金のうち、当社及び子会社の債権に対応する部分については、係争関係損失引当金を取崩し、特別利益として5,368百万円計上しております。同金額のうち当社の債権に対応する部分については、貸倒引当金として貸倒引当金繰入額を3,015百万円、また子会社の債権に対応する部分については、関係会社損失引当金繰入額の増加として2,353百万円をそれぞれ特別損失に計上しております。</p>

項目	第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>(5) 関係会社損失引当金 関係会社の債務超過額相当分を解消するための負担見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 なお、当期末においては、年金資産残高が退職給付債務を上回ったため、前払年金費用を投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当期より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益は109百万円増加し、税引前当期純損失は同額減少しております。</p> <p>(5) 関係会社損失引当金 同左</p>
6 営業収益の計上基準	営業収益のうち顧客より受領した割引料、利息及び手数料に関しては、時の経過に応じて、収益を計上しております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の想定元本等とヘッジ対象の元本等が一致しており、金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>

項目	第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計処理方法の変更

<p>第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第37期 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより、税引前当期純損失は1,057百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと、及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当期から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更いたしました。 なお、当期の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は、480百万円であります。 また、前期における投資その他の資産の「その他」に含まれている当該出資の額は、585百万円であります。</p>	

追加情報

<p>第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割227百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第36期 (平成17年3月31日)	第37期 (平成18年3月31日)																																																				
<p>1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,945百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td style="text-align: right;">20,495</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">41,707</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">12,296</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">7,946</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,455</td> </tr> </table> <p>ロ 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">43,216百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,019</td> </tr> <tr> <td>一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>社債(銀行保証付無担保社債)</td> <td style="text-align: right;">1,300</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">12,168</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,504</td> </tr> </table> <p>また、上記以外の営業債権275百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、「短期借入金」250百万円であります。</p> <p>2 商業手形の流動化については、譲渡担保付借入として会計処理しており、商業手形の残高にはこの流動化における譲渡手形20,215百万円が含まれております。 営業貸付手形の流動化についても、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における譲渡手形19,727百万円が含まれております。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商業手形の流動化に伴って当社が特定目的会社に対して有する劣後債権の一部3,243百万円も併せて流動化しております。(但し、上記の流動化について譲渡担保付借入処理を行っていることから、当社の特定目的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会計処理は発生しておりません。) また、上記の手形の流動化に関連して生じた流動資産の「預け金」(17,754百万円)につきましては、信用補完その他の目的により留保されたものであります。</p>	預金	3,945百万円	預け金	63	商業手形	20,495	営業貸付金	41,707	建物	12,296	土地	7,946	計	86,455	短期借入金	43,216百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	10,019	一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	800	社債(銀行保証付無担保社債)	1,300	長期借入金	12,168	計	67,504	<p>1 担保に供している資産並びに対応債務は次のとおりであります。</p> <p>イ 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">4,488百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td style="text-align: right;">17,845</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">36,567</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">9,578</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,032</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,639</td> </tr> </table> <p>ロ 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">41,301百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,094</td> </tr> <tr> <td>一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>社債(銀行保証付無担保社債)</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,399</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,095</td> </tr> </table> <p>また、上記以外の営業債権4,425百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、「一年以内に返済予定の長期借入金」1,041百万円、「長期借入金」2,981百万円であります。</p> <p>2 商業手形の流動化については、譲渡担保付借入として会計処理しており、商業手形の残高にはこの流動化における譲渡手形17,845百万円が含まれております。 営業貸付手形の流動化についても、譲渡担保付借入として会計処理しており、営業貸付金残高には、この流動化における譲渡手形19,618百万円が含まれております。この営業貸付手形の流動化にあたっては、商業手形の流動化に伴って当社が特定目的会社に対して有する劣後債権の一部2,898百万円も併せて流動化しております。(但し、上記の流動化について譲渡担保付借入処理を行っていることから、当社の特定目的会社に対する劣後債権及びその譲渡について、会計処理は発生しておりません。) また、上記の手形の流動化に関連して生じた流動資産の「預け金」(17,302百万円)につきましては、信用補完その他の目的により留保されたものであります。 なお、上記の手形の流動化につきましては、当社からの手形の購入又は割引を主たる目的として設立された特定目的会社であるエヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ(商業手形の流動化)及びコンビネーション・ファイナンス(営業貸付手形の流動化)を通して行っております。</p>	預金	4,488百万円	預け金	127	商業手形	17,845	営業貸付金	36,567	建物	9,578	土地	6,032	計	74,639	短期借入金	41,301百万円	一年以内に返済予定の長期借入金	10,094	一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	800	社債(銀行保証付無担保社債)	500	長期借入金	7,399	計	60,095
預金	3,945百万円																																																				
預け金	63																																																				
商業手形	20,495																																																				
営業貸付金	41,707																																																				
建物	12,296																																																				
土地	7,946																																																				
計	86,455																																																				
短期借入金	43,216百万円																																																				
一年以内に返済予定の長期借入金	10,019																																																				
一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	800																																																				
社債(銀行保証付無担保社債)	1,300																																																				
長期借入金	12,168																																																				
計	67,504																																																				
預金	4,488百万円																																																				
預け金	127																																																				
商業手形	17,845																																																				
営業貸付金	36,567																																																				
建物	9,578																																																				
土地	6,032																																																				
計	74,639																																																				
短期借入金	41,301百万円																																																				
一年以内に返済予定の長期借入金	10,094																																																				
一年以内に償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	800																																																				
社債(銀行保証付無担保社債)	500																																																				
長期借入金	7,399																																																				
計	60,095																																																				

第36期 (平成17年3月31日)	第37期 (平成18年3月31日)																																
<p>3 受取手形は、保証付手形貸付の受取利息等として受領した手形及び先日付小切手であります。</p> <p>4 営業貸付金の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手形貸付</td> <td style="text-align: right;">74,877百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">4,048</td> </tr> </table> <p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該差額を全額「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,284百万円</p> <p>6 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">(279) 279</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>三カ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">(433) 3,080</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">(331) 2,573</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">(1,044) 5,933</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 破綻先債権とは、支払の遅延、その他の事由により、債務者又は保証人からの弁済の見込みがないものとした貸付金のうち、債務者に対し法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものであります。</p> <p>2 延滞債権とは、(注1)に掲げる貸付金のうち、破綻先債権以外のものであります。</p> <p>3 三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日(期限の利益を喪失した日を含みます。)の翌日から三カ月以上延滞している貸付金(破綻先債権及び延滞債権を除きます。)であります。</p>	手形貸付	74,877百万円	証書貸付	4,048	区分	金額(百万円)	破綻先債権	(279) 279	延滞債権	-	三カ月以上延滞債権	(433) 3,080	貸出条件緩和債権	(331) 2,573	合計	(1,044) 5,933	<p>3 受取手形は、手形貸付の受取利息等として受領した手形及び先日付小切手であります。</p> <p>4 営業貸付金の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手形貸付</td> <td style="text-align: right;">62,130百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">32,705</td> </tr> </table> <p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該差額を全額「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,326百万円</p> <p>6 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">(723) 723</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>三カ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">(1,698) 4,329</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">(167) 1,624</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">(2,589) 6,677</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p>	手形貸付	62,130百万円	証書貸付	32,705	区分	金額(百万円)	破綻先債権	(723) 723	延滞債権	-	三カ月以上延滞債権	(1,698) 4,329	貸出条件緩和債権	(167) 1,624	合計	(2,589) 6,677
手形貸付	74,877百万円																																
証書貸付	4,048																																
区分	金額(百万円)																																
破綻先債権	(279) 279																																
延滞債権	-																																
三カ月以上延滞債権	(433) 3,080																																
貸出条件緩和債権	(331) 2,573																																
合計	(1,044) 5,933																																
手形貸付	62,130百万円																																
証書貸付	32,705																																
区分	金額(百万円)																																
破綻先債権	(723) 723																																
延滞債権	-																																
三カ月以上延滞債権	(1,698) 4,329																																
貸出条件緩和債権	(167) 1,624																																
合計	(2,589) 6,677																																

第36期 (平成17年3月31日)	第37期 (平成18年3月31日)
4 貸出条件緩和債権とは、債務者又は保証人の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の減免、債権放棄その他の債務者又は保証人に有利となる取決めを行った貸付金（破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権を除きます。）であります。	4 同左
5 ()内は、内数で提出会社の連結子会社である日本信用保証㈱の債務保証が付されておりますので、流動資産の「商業手形」と「営業貸付金」に含まれております。	5 同左
7 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 188,039千株 発行済株式総数 普通株式 113,909千株	7 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 188,039千株 発行済株式総数 普通株式 114,107千株
8 自己株式 当社が保有する自己株式数は、普通株式2,366千株であります。	8 自己株式 当社が保有する自己株式数は、普通株式4,216千株であります。

(損益計算書関係)

第36期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第37期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																								
1 金融費用の主要項目 支払利息 1,611百万円 社債利息 197 支払手数料 818	1 金融費用の主要項目 支払利息 1,513百万円 社債利息 380 支払手数料 581																								
2 関係会社に対する事項 関係会社貸付金利息 1,770百万円	2 関係会社に対する事項 関係会社貸付金利息 1,776百万円																								
3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。 除却損 建物 1百万円 器具備品 1 計 2 売却損 建物 4百万円 構築物 0 計 4	3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。 除却損 建物 156百万円 器具備品 3 計 159 売却損 土地 10百万円																								
4	4 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>賃貸用設備</td> <td>建物等</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>高知県高知市</td> <td>賃貸用設備</td> <td>土地建物等</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県鹿児島市</td> <td>賃貸用設備</td> <td>土地建物等</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>京都市右京区</td> <td>賃貸用設備</td> <td>土地建物等</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>京都市左京区</td> <td>その他の設備</td> <td>土地建物等</td> <td>57百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	東京都品川区	賃貸用設備	建物等	304百万円	高知県高知市	賃貸用設備	土地建物等	304百万円	鹿児島県鹿児島市	賃貸用設備	土地建物等	310百万円	京都市右京区	賃貸用設備	土地建物等	110百万円	京都市左京区	その他の設備	土地建物等	57百万円
場所	用途	種類	金額																						
東京都品川区	賃貸用設備	建物等	304百万円																						
高知県高知市	賃貸用設備	土地建物等	304百万円																						
鹿児島県鹿児島市	賃貸用設備	土地建物等	310百万円																						
京都市右京区	賃貸用設備	土地建物等	110百万円																						
京都市左京区	その他の設備	土地建物等	57百万円																						

<p style="text-align: center;">第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)</p>						
	<p>当社は、営業用設備につきましては各支店を、賃貸用設備、その他の設備につきましては、各資産をグループニングの最少単位としております。</p> <p>当社は、平成14年3月期に「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っているため、時価が帳簿価額を著しく下回っている重要な資産グループはありませんが、収益性等を考慮し回収可能価額を測定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る上記資産グループについて、減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">881百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,087百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。</p>	土地	205百万円	建物等	881百万円	計	1,087百万円
土地	205百万円						
建物等	881百万円						
計	1,087百万円						

(リース取引関係)

第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">595百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">367</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">228</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	595百万円	減価償却累計額相当額	367	期末残高相当額	228	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">444百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">239</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">204</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	444百万円	減価償却累計額相当額	239	期末残高相当額	204
	器具備品																
取得価額相当額	595百万円																
減価償却累計額相当額	367																
期末残高相当額	228																
	器具備品																
取得価額相当額	444百万円																
減価償却累計額相当額	239																
期末残高相当額	204																
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いとため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">228</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	126百万円	1年超	101	計	228	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">204</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	99百万円	1年超	104	計	204				
1年以内	126百万円																
1年超	101																
計	228																
1年以内	99百万円																
1年超	104																
計	204																
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いとため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	183百万円	減価償却費相当額	183	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	142百万円	減価償却費相当額	142								
支払リース料	183百万円																
減価償却費相当額	183																
支払リース料	142百万円																
減価償却費相当額	142																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。																

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

第36期 (平成17年3月31日)		第37期 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
	繰延税金資産 (単位：百万円)		繰延税金資産 (単位：百万円)
	貸倒引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金損金算入限度超過額
	係争関係損失引当金		係争関係損失引当金
	関係会社損失引当金		関係会社損失引当金
	未収収益不計上否認額		関係会社株式評価損否認
	繰越欠損金		未収収益不計上否認額
	土地再評価に係る繰延税金資産		繰越欠損金
	その他		土地再評価に係る繰延税金資産
	繰延税金資産小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
			繰延税金資産合計
			繰延税金負債
			その他有価証券評価差額
			前払年金費用
			繰延税金負債合計
			繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	(単位：%)		(単位：%)
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割		住民税均等割
	未認識の繰延税金資産		土地再評価差額金の取崩
	その他		未認識の繰延税金資産
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	997.65円	1株当たり純資産額	768.89円
1株当たり当期純利益	37.53円	1株当たり当期純損失	225.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.17円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,590	24,956
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,590	24,956
期中平均株式数 (千株)	95,655	110,551
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	15,948	-
(うち新株予約権付社債)	(15,714)	-
(うち新株予約権)	(233)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年満期ユーロ円建転換社債 (額面総額408百万円) 並びに B種新株予約権 (新株予約権の数14,720個) 及び第2回 B種新株予約権 (新株予約権の数10,822個)。 これらの概要は、連結財務諸表の「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2014年満期ユーロ円建転換社債 (額面総額408百万円) 並びに B種新株予約権 (新株予約権の数14,720個) 及び第2回 B種新株予約権 (新株予約権の数10,822個)。 これらの概要は、連結財務諸表の「社債明細表」及び「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第36期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	第37期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)																												
	<p>当社は、経営資源の集中とより一層の効率化を図り、債権一体管理によるさらなる強固な経営体制を確立するため、当社の全額出資子会社である日本信用保証株式会社を平成18年4月1日付にて吸収合併することとし、平成18年2月8日合併契約を締結いたしました。本合併は、簡易合併による手続きにて行っておりますので、当社においては、旧商法第413条ノ3の規定により、株主総会での承認は省略いたしております。また、日本信用保証株式会社においては、平成18年2月23日開催の臨時株主総会にて承認を受けております。合併契約の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)合併期日 平成18年4月1日</p> <p>(2)合併の形式 当社を存続会社とする吸収合併で、日本信用保証株式会社は解散いたしております。なお、全額出資子会社との合併でありますので、新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いは行っておりません。</p> <p>(3)財産の引継 合併期日において日本信用保証株式会社の資産・負債および権利義務の一切を引継いでおります。なお、同社から引継いだ資産および負債は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,229</td> <td>債務保証損失 引当金</td> <td style="text-align: right;">6,439</td> </tr> <tr> <td>求償債権</td> <td style="text-align: right;">40,636</td> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">52,550</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">538</td> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">1,766</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">26,484</td> <td>負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">60,755</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">15,919</td> <td>差引正味財産</td> <td style="text-align: right;">44,835</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)実施した会計処理の概要 本合併は、企業結合に係る会計基準(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	(資産の部)		(負債の部)		現金及び預金	1,229	債務保証損失 引当金	6,439	求償債権	40,636	長期借入金	52,550	その他資産	538	その他負債	1,766	貸倒引当金	26,484	負債の部合計	60,755	資産の部合計	15,919	差引正味財産	44,835
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																										
(資産の部)		(負債の部)																											
現金及び預金	1,229	債務保証損失 引当金	6,439																										
求償債権	40,636	長期借入金	52,550																										
その他資産	538	その他負債	1,766																										
貸倒引当金	26,484	負債の部合計	60,755																										
資産の部合計	15,919	差引正味財産	44,835																										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券の合計金額が、資産総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,129	1,897	1,267 (881)	21,760	9,236	688	12,523
構築物	69	34	1 (0)	102	40	2	62
器具備品	354	173	32 (0)	496	282	63	213
土地	8,088	97	281 (205)	7,903	-	-	7,903
建設仮勘定	120	2,326	2,390	57	-	-	57
有形固定資産計	29,762	4,530	3,973 (1,087)	30,319	9,558	755	20,760
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	132	31	14	101
電話加入権	-	-	-	220	-	-	220
無形固定資産計	-	-	-	352	31	14	321
長期前払費用	312	390	118	584	146	42	438
繰延資産							
新株発行費	113	43	-	156	89	52	66
新株予約権発行費	34	-	-	34	23	11	11
社債発行費	999	-	-	999	690	333	309
社債発行差金	1,072	-	-	1,072	229	180	842
繰延資産計	2,219	43	-	2,262	1,033	577	1,229

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）（注）2		59,546	62	-	59,609
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1.2（株）	(113,909,652)	(197,794)	(-)	(114,107,446)
	普通株式（注）2（百万円）	59,546	62	-	59,609
	計（株）	(113,909,652)	(197,794)	(-)	(114,107,446)
	計（百万円）	59,546	62	-	59,609
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金 （注）2（百万円）	20,055	62	-	20,117
	（その他資本剰余金） 資本金及び資本準備金 減少差益（百万円）	41,892	-	-	41,892
	計（百万円）	61,947	62	-	62,009
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（百万円）	-	-	-	-
	（任意積立金） 別途積立金（百万円）	-	-	-	-
	計（百万円）	-	-	-	-

（注）1 当期末における自己株式数は、4,216,327株であります。

2 当期増加額は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	1,705	3,467	2,077	-	3,095
賞与引当金	120	119	120	-	119
係争関係損失引当金	12,476	-	2,508	5,368	4,600
関係会社損失引当金	23,057	21,778	-	-	44,835

（注）係争関係損失引当金の当期減少額（その他）については、日本公認会計士協会が平成18年3月15日に公表した「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意点を踏まえ、当期より従来の係争関係損失引当金のうち係争の受結に伴い将来に発生が見込まれる利息の返還額を係争関係損失引当金として計上することとしたため、将来の係争関係損失引当金のうち、当社及び子会社の債権に対応する部分について取崩しを行ったことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	11
預金	
当座預金	18,683
普通預金	11,834
通知預金	2,500
別段預金	1,385
定期預金	330
計	34,733
合計	34,744

ロ 預け金

相手先	金額（百万円）
コンビネーション・ファイナンス	13,237
エヌ・エム・ユー・アセットファンディングコープ	4,064
伊藤忠ファイナンス(株)	127
オリックス信託銀行(株)	0
合計	17,430

ハ 受取手形

ア 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
当社融資先	5,331

イ 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成18年4月	1,406
5月	1,075
6月	1,326
7月	1,452
8月	69
9月	0
合計	5,331

二 商業手形

a 業種別内訳

業種別	金額（百万円）	比率（％）
農業・水産業	156	0.7
建設業	9,524	44.8
職別工事業	2,029	9.5
土木建築業	5,186	24.4
設備工事業	1,485	7.0
その他	823	3.9
製造業	5,281	24.8
食料品	195	0.9
繊維製品	381	1.8
木材・木製品	454	2.2
印刷・出版	577	2.7
成型加工	725	3.4
鉄鋼金属製品	366	1.7
機械・器具	1,772	8.3
その他	806	3.8
卸・小売業	4,091	19.2
不動産業	40	0.2
金融・保険	0	0.0
運輸・倉庫業	1,170	5.5
サービス業	863	4.1
その他	138	0.7
合計	21,268	100.0

b 期日別内訳

期日別	金額（百万円）	比率（％）
1ヵ月以内	6,298	29.6
2ヵ月以内	3,464	16.3
3ヵ月以内	4,801	22.6
4ヵ月以内	4,029	18.9
5ヵ月以内	2,001	9.4
5ヵ月超	673	3.2
合計	21,268	100.0

c 商業手形の増加高並びに減少高

期首残高（百万円）	増加高（百万円）	減少高（百万円）	期末残高（百万円）	増減率（％）
23,880	67,778	70,390	21,268	10.9

(注) 増減率(%) = $\left(\frac{\text{期末残高}}{\text{期首残高}} - 1\right) \times 100$

ホ 営業貸付金

a 商品別内訳

商品名	金額（百万円）
手形貸付	62,130
証書貸付	32,705
合計	94,835

b 業種別内訳

業種別	金額（百万円）	比率（％）
農業・水産業	1,222	1.3
建設業	37,661	39.7
職別工事業	7,473	7.9
土木建築業	21,695	22.9
設備工事業	6,777	7.1
その他	1,715	1.8
製造業	17,405	18.4
食料品	1,562	1.7
繊維製品	1,769	1.9
木材・木製品	1,590	1.7
印刷・出版	2,137	2.3
成型加工	1,695	1.8
鉄鋼金属製品	1,465	1.5
機械・器具	4,681	4.9
その他	2,503	2.6
卸・小売業	22,952	24.2
不動産業	1,510	1.6
金融・保険	921	1.0
運輸・倉庫業	4,034	4.2
サービス業	8,624	9.1
その他	502	0.5
合計	94,835	100.0

c 期日別内訳

期日別	金額（百万円）	比率（％）
1ヵ月以内	20,927	22.1
2ヵ月以内	11,805	12.4
3ヵ月以内	14,408	15.2
4ヵ月以内	15,212	16.0
5ヵ月以内	631	0.7
5ヵ月超	31,849	33.6
合計	94,835	100.0

d 営業貸付金の増加高並びに減少高

商品名	期首残高 (百万円)	増加高 (百万円)	減少高 (百万円)	期末残高 (百万円)	増減率 (%)	構成比 (%)
手形貸付	74,877	189,538	202,285	62,130	17.0	65.5
証書貸付	4,048	34,004	5,347	32,705	707.8	34.5
合計	78,925	223,543	207,633	94,835	20.2	100.0

(注) 増減率(%) = $(\frac{\text{期末残高}}{\text{期首残高}} - 1) \times 100$

へ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本信用保証㈱	52,550
合計	52,550

負債の部

イ 短期借入金

区分	金額(百万円)
信託銀行	583
外国銀行	600
信用農業協同組合連合会	1,500
ファクタリング・リース他	38,618
合計	41,301

ロ 長期借入金

区分	金額（百万円）	
都市銀行	6,931	(3,831)
シンジケートローン	10,338	(4,954)
地方銀行	7,132	(3,212)
信託銀行	630	(370)
信用組合	925	(415)
信用農業協同組合連合会	1,466	(720)
ファクタリング・リース他	5,552	(1,949)
合計	32,975	(15,453)

(注)1 ()内の金額は、内書きで1年以内に返済予定の長期借入金であり、貸借対照表では流動負債の部に記載しております。

2 シンジケートローンの内訳は次のとおりであります。

借入先	幹事	参加金融機関	金額（百万円）
(株)みずほ銀行シンジケートローン	株式会社みずほ銀行	7	1,900
(株)みずほ銀行シンジケートローン	株式会社みずほ銀行	14	7,038
(株)りそな銀行シンジケートローン	株式会社りそな銀行	3	1,400

ハ 社債

連結子会社は社債を発行しておりませんので、社債の内訳については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表をご参照ください。

(3) 【その他】

(訴訟)

当社が対象となっている訴訟件数は、平成18年5月31日現在、147件であります。その殆どが、利息制限法に係る超過利息の返還請求であります。なお、平成18年4月1日付にて連結子会社であった日本信用保証(株)を吸収合併しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき50円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月末日の1,000株（10単元）以上所有株主に対し、株主優待制度により粗品を選び贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第37期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書 平成17年11月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書。

(4) 臨時報告書 平成18年2月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第7号の2（子会社の吸収合併）に基づく臨時報告書。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年 7月13日 至 平成17年 7月31日）平成17年 8月 3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年 8月 1日 至 平成17年 8月31日）平成17年 9月 6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年 9月 1日 至 平成17年 9月30日）平成17年10月 4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年10月 1日 至 平成17年10月31日）平成17年11月 2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年11月 1日 至 平成17年11月30日）平成17年12月 2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年12月 1日 至 平成17年12月31日）平成18年 1月 5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 1月31日）平成18年 2月 2日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 2月28日）平成18年 3月 1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 3月31日）平成18年 4月 7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 4月30日）平成18年 5月 8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年 5月 1日 至 平成18年 5月31日）平成18年 6月 5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社 ロ プ ロ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 深井和巳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山聡満
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社 ロ プ ロ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山聡満
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社 ロプロ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 深井和巳
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山聡満
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社 ロ プ ロ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山聡満
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロプロの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロプロの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日付で日本信用保証株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。